

【国際シンポジウム】

平和構築と女性…女性支援の現場から

● フレイベント ドキュメンタリー上映会

『悪魔よ地獄に帰れ』(原題：Pray the Devil Back to Hell)

● 講演会…パネルディスカッション

パネリスト

瀬谷 ルミ子

Shukria DINI

Renu RAJBHANDARI

認定NPO法人日本紛争予防センター理事長

ソリア女性研究センター代表

女性回復センターネパール会長

コメンテーター

遠藤 貢

東京大学大学院総合文化研究科教授

ファシリテーター

福井 美穂

お茶の水女子大学グローバル協力センター特任講師



お茶の水女子大学

目次

開会挨拶	北林 春美	3
リーマ・ボウイー氏より国際シンポジウムへのオープンレター		6
プレイベント 『悪魔よ地獄に帰れ』上映会		7
講演会・パネルディスカッション		9
I 「平和構築と女性・ケニアと南スーダンの事例から	瀬谷ルミ子	10
II 「ソマリアの事例から」(A Case Study-Somalia)	Shukria DINI	25
III 「ネパールの平和構築プロセスにおける女性の活動と役割」 (Women's agency and role in peace building process of Nepal) Renu RAJBHANDARI		44
総評	遠藤 貢	61
ディスカッション		72
質疑応答		87
登壇者プロフィール		94

開会挨拶



グローバル協力センター長

北林 春美

皆様、本日は国際シンポジウム「平和構築と女性…女性支援の現場から」にご参加いただきまして大変ありがとうございます。お茶の水女子大学を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

お茶の水女子大学グローバル協力センターは本学における平和構築や人間の安全保障と国際協力に関する教育・調査研究・実践を推進することを目的といたしまして、2008年にそれまでの開発途上国女子教育協力センターを改めまして、それを引き継いで設置されました。これまでにアフガニスタンの女性教員の教育研修や、共に生きる社会を学ぶための学生によるアジアの国々での調査を実施してまいりました。平成22～25年度までの4年間にわたりましては、グローバル社会における平和構築のための大学間ネットワークの創成事業を実施いたしました。紛争終結国や開発途上国の支援に関しまして国内外の大学・国際機関・政府機関・市民社会組織とのネットワークの拡充に努めてまいりました。事業の最終年にあたりまして本シンポジウムを通じて、皆様と平和構築と

ジェンダーについて考える機会を持ってましたことを大変に嬉しく思います。

紛争終結国の国家社会において自足的な平和を確立するためには、紛争の負の影響に取り組みながら和平と融和を進め、法の支配のもとで荒廃した社会・経済を復興していかなければなりません。融和と復興のプロセスにおいては、国家レベルから草の根のコミュニティレベルにいたるまで女性が当事者として参加し、公平な平和の配当を受けるべきであり、わたしたちはその実現に向けて力を合わせていかなければいけないと思います。

紛争の終結は女性を周辺に追いやることなく、また女性の参加が新たな紛争の予防や社会の再建をより強固で効果的なものにするためには何が求められているのでしょうか。パネルディスカッションに先立ちまして、2011年のノーベル平和賞受賞者であるリーマ・ボウイーさんの『西アフリカ・リベリアにおける平和運動を追ったドキュメンタリー』『悪魔よ地獄に帰れ』をプレイベントとして上映いたしました。

これから東アフリカと南アジアにおいて、平和構築と復興の第一線でご活躍のパネリストの皆様から、世界の平和構築の現場で今何が起きているのか、そしてわたしたちが何を考え、どんな行動を起こさなければ

ばいけないのかということについて貴重な洞察とご意見を伺えることと思えます。

本日お忙しい中パネリストとしてご参加いただきました、瀬谷ルミ子 日本紛争予防センター理事長、Shukria DINI ソマリア女性研究センター代表、Renu RAJBHANDARI 女性回復センターネパール会長、遠藤貢 東京大学教授に心から感謝申し上げます。また映画の上映とシンポジウムの企画に多大なご協力を賜りました認定NPO法人日本紛争予防センターとFILM METHOD COUNCILの皆様にもお礼を申し上げます。本日が皆様にとって実り多い日となりますことを期待しつつ、開会の言葉とさせていただきます。



from the desk of

Leymah R. Gbowee

Ms. Harumi Kitabayashi, M.Sci.
Director
Ochanomizu University
Global Collaboration Center
2-1-1 Otsuka, Bunkyo-ku,
Tokyo, 112-8610 Japan

13 November 2013

Dear Symposium Participants,

Welcome to the Ochanomizu University: Peacebuilding & Women 2013 Symposium!

It is my honor to be a part of the momentous occasion for women to share, collaborate and network for a more peaceful society. Ochanomizu University, an institution that has educated women for over 138 years, is an appropriate venue to strengthen alliances for the increased inclusion of women in peacebuilding. For over a century, the University has undergone several transformations. Yet, its mission remains constant: Ochanomizu University is "a place where all women who are motivated to learn can realize their earnest dreams."

The Peacebuilding & Women 2013 Symposium is the space to explore how to realize our earnest dreams for a world without conflict and where human dignity is respected. Women have always been involved in peace movements, but we have seldom enjoyed the space at the forefront. Historically, our participation is on the periphery. This Symposium is an opportunity highlight women as central to authentic peacebuilding.

It is my hope that this event will enhance each of our individual and collective efforts to create a better world. I often concede that peacebuilding is difficult work. Therefore, it is critical to reject the negative for the positive and to transform complex issues into actionable solutions. This is our challenge, and the Peacebuilding & Women 2013 Symposium provides another avenue to meet it.

Sincerely,

A handwritten signature in black ink, appearing to read "Leymah R. Gbowee". The signature is stylized and written in cursive.

Leymah R. Gbowee
2011 Nobel Peace Laureate
President, Gbowee Peace Foundation Africa

【プレイベント】

2011年 ノーベル平和賞受賞者 リーマ・ボウイー氏 ドキュメンタリー映画

『悪魔よ地獄に帰れ』（原題：Pray the devil back to hell）

（米国、2008年、72分）



©PWJ

舞台は西アフリカに位置するリベリア。リベリアは二度の内戦を体験していますが、本ドキュメンタリーは第二次内戦（1999～2003）の和平締結時を扱ったものです。アメリカの解放奴隷を祖先とするアメリカコリライベリアンによる少数支配体制と非アメリカコリライベリアングループの争いの中起きた粛清や報復行為の末に、1989年のチャールズ・テイラー率いるリベリア国民愛国戦線NPDFLによる大規模の反乱が起き、第一次内戦へと突入しました。国連PKOや西アフリカ諸国経済共同体ECOWASの監視下、テイラー大統領の就任によって一旦収束しましたが、1999年の新たな反テイラー武装勢力の蜂起により第二次内戦に突入し、その後アメリカや国連PKOの介入により2003年にアクラ包括和平合意が成立しました。両内戦は14年間続き、25万人もの犠牲者と100万人もの難民を生んだと言われています。

す。また内戦中の兵士および戦闘員による女性に対する暴力の残虐性、少年兵の問題については、多くの報告がなされています。

リーマ・ボウイー氏は、同内戦下でNGO西アフリカ平和構築ネットワークWANEPの一部である女性の平和構築ネットワークWIPETのリベリア支部コーディネーターとして活動し、平和運動家として女性の安全と平和構築への完全参加の権利を求め、民族や宗教を超えた非暴力の「草の根リベリア女性の平和のための大衆行動」(Women of Liberia Mass Action for Peace)を主導しました。同運動は青空市場で働く女性を中心とした市民レベルの平和希求運動であり、2002年に始まり、元テイラー大統領への面会、アクラでの抗議行動などを通して2003年のリベリア和平締結に貢献しました。本ドキュメンタリーはその一部を収録したものです。

講演会…パネルディスカッション

I 「平和構築と女性…ケニアと南スーダンの事例から」

瀬谷ルミ子（認定NPO法人日本紛争予防センター理事長）

II 「ソマリアの事例から」(A Case Study - Somalia)

Shukria DINI（ソマリア女性研究センター代表）

III 「ネパールの平和構築プロセスにおける女性の活動と役割」

(Women's agency and role in peace building process of Nepal)

Renu RAJBHANDARI（女性回復センターネパール会長）



図 1

I 「平和構築と女性」…ケニアと南スーダンの事例から」

瀬谷ルミ子（認定NPO法人日本紛争予防センター理事長）

日本紛争予防センター（JCCP）理事長の瀬谷です。本日は『平和構築と女性』というテーマで、私たちの活動についてお話しいたします。

現在JCCPは、平和構築と紛争予防を目的として、ケニア、南スーダン、ソマリアで活動していますが、この講演会にはソマリアから Shukria DINI さんが参加して下さっていますので、私はケニアと南スーダンでの活動を中心にお話をいたします。

1. JCCPPの活動分野

平和構築と一口に言っても、紛争の起きた後にその再発を予防するために必要なものや紛争が起こりそうな地域で紛争が起きないように予防するために必要なものは非常にたくさんあります。食料・水・住居といった緊急的なものから、教育や開発全般といったところまで、実にさまざま

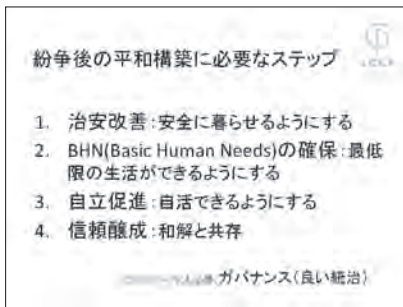


図3



図2

ますが、JCCPが対象にしているのは、現地にニーズがあるけれども解決の担い手がないという分野です(図2)。私たちは、図3に挙げる「紛争後の平和構築に必要なステップ」のうち、特に「治安の改善」と「自立促進」そして「信頼醸成」にフォーカスして活動しています。「治安の改善」は、人々が日常安全に暮らせるようにすることです。「自立促進」では、経済的に自活できるようにすることは勿論ですが、紛争によってトラウマを負った人々に対する心のケアといった内面的な部分の自立にも取り組んでいます。ステップ4の「信頼醸成」というのは、紛争や暴動・暴力が起る原因となってしまった対立の構造とか、その断絶された民族間やその他の集団間における「和解と共存」を目指す取り組みです。JCCPはこうしたプロジェクトを運営しております。

ただし、最終的な目的というのは、あくまでもいろいろな問題が起きた時に現地社会の人々が自分たちの手で解決していける仕組みを構築することです。私たち国際NGOの役割は、当事者である現地の人たちと一緒に解決策を探る中で、現地にリソースや人材やノウハウがない部分では、私たちが支援できるところを支援するということです。最終的にはその国の政府、市民社会、個人などが自ら問題解決の担い手となれることを共に目指していくことが目標となっています(図4)。



図 5

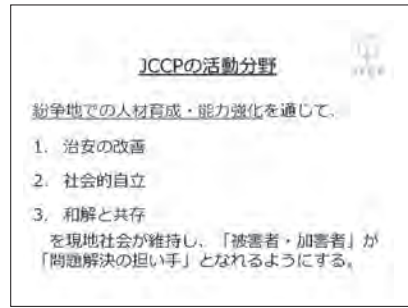


図 4

2. ケニアの事例から

まず、ケニアの事例からお話いたします。日本では、ケニアといえばマサイ族とかサファリとかをイメージする人が多いでしょう。ケニアと「紛争」との関連はあまりイメージに湧かないのではないかと思います。最近、シヨッピングモールでのテロ事件がありましたので、その報道を覚えている方もおられるかと思います。

ケニアは40から50以上の民族が共存する多民族国家です。長らくそれなりに共存してきたのですが、ちょうど5年前の大統領選挙の折に、民族間の対立が発生しました。2〜3週間くらいの中に、わかっているだけで数千人以上が亡くなり30万人以上が家を焼き討ちにされたり、かつての隣人や友人たちに襲われて住み家を追われたりして避難民となるという事態になりました(図5)。先ほどの映画でもご覧になった通り、暴力、暴動、紛争という状況の中で最も被害者となりがちなのは力のない女性や子どもですが、ケニアの暴動の際にも、加害者となりがちだったのはやはり貧しい地域に住む若者たちでした(図6)。

図7はケニアのスラム、貧困層の人たちが住む地域です。こういう地



図7



図6

域に住み、もともと不満を抱えていた若者たちが、煽られて襲撃をしてしまったり、以前は友人同士だった人たちが、民族が違うというだけで友人を刺してしまったりといった事態が起きたのです。しかし、民族が違うことそれ自体が紛争や暴力の根本的な原因ではありません。それを誰かが煽るという現実があるのです。この時も、対立を煽ることで政治的な目的などを達成しようとする人たちがいて、不満を抱えている若者たちを煽ったのです。「君たちが貧しい原因はほかの民族のせいだ。ほかの民族を淘汰すれば幸せになれるんだ」というメッセージを送ることにより、若者たちの暴動がどんどん広がっていった民族対立が深まったのです。

私たちJCCPが活動しているのは、ケニアで2番目に大きいマザレスラムです。スラムとはいえ30万人以上が住んでいて、ちょっとした都市くらいの大きさです。そこには人々がひしめき合って暮らしています。暴動が起きた時にこの狭い地域でいろいろな暴力や殺人事件が起こりました。その被害者の多くが女性や子どもでした。皮肉にも、女性や子どもに対する犯罪や暴力は、なかなか表に出にくいものであることが、被害が広がる大きな原因にもなっていました。

たとえば5年前、この暴動が起きた時に私はたまたまナイロビにいま

したが、暴動の混乱の中でレイプされてしまった女性や、10歳ぐらいで複数の男性にレイプされた女の子が、そのことを家族にも言えずに独りで苦しんでいるといった状況がありました。勿論、物理的に怪我をした人は病院に搬送されますが、こうした性暴力によってトラウマを負ってしまい、外出するのが怖いとか、再び同じようなことが起きるのではと不安に陥っている人たちが非常に多かったです。ところが現地では、そういう精神的な問題とか心のケアとかがなかなか認知されていない上、対応できる専門家もいないために、被害者が萎縮したまま、おびえて外にも出られず、立ち直るための一歩を踏み出すことができないといった状況が、地域での深刻な問題となっていました。

問題を抱える被害者の数は多いのになかなか解決の担い手がない、こうした「心のケア」の問題に対して、JCCPでは4年前からこのマザースラムで取り組みを始めました。日本では「うつ病」とか「心の問題」と言えば皆さんがそれをわかるし、対応してくれるクリニックや医療機関がありますが、ケニアの首都ナイロビには、心理ケアを実施しているカウンセリングセンターが一ヶ所あるだけでした。それ以外には、何十万人もが住む地域に対しても、貧しい人たちに対しても、医師を提供できる組織はありませんでした。

そこで私たちは、このスラムに住む若者たちの中から男女30名を選び、この人たちがコミュニティカウンセラーとなりうるような訓練を行いました。勿論、国際的な専門家を派遣して直接住民をカウンセリングすることもできますが、それでは、質の高いカウンセリングはできません。その専門家たちがいなくなってしまうえば現地には何も残りません。それで、現地のスタッフをゼロから育成したのです。

当然その若者たちは、何の経験もない人たちですから、本当に基本的なアクティブリスニング（相手の話を聴くこと）の訓練から始めます。カウンセリングでは人の話を聴く時に相手が自分の意見とは異なる発言をしてもそれを遮ってはいけません。初めの頃は、相手の言うことに対して自分の意見を差し挟んでしまうような場面も多少ありましたし、訓練を受ける若者たちの中にも、家族が被害を受けたとか、誰かが襲われるのを目撃したため今もフラッシュバックで恐怖を感じているというような人もいましたので、そういう意味での困難さはありましたが、活動を続けていくうちに、この若者たちがコミュニティの中で非常に頼られる存在になっていったのです。

スラム内には何ヶ所かチャイルドセラピールームというものを設けていますので、子どもたちや女性の被害者、時には成人男性も来るのです

が、彼らが立ち寄って自分の抱えている問題を相談できるような環境もつくりました。

それ以外にも、育成したコミュニティカウンセラーたちが各戸を訪問して、家庭内に暴動の影響が何かあるかという調査も行いました。1回の調査で、コミュニティ内の約5千戸から6千戸くらいを訪問し、大人に対しては日常的な会話の中から、被害の度合いとその影響による家庭内暴力のようなものが発生していないかどうかを聴き取り調査したのです。その結果、スラムに住む住民の半分以上が何かしら心の問題を抱えていること、また、家財道具や仕事を失い、身体的・精神的にも被害を受けた父親がそのストレスを解消できずに、妻や子に家庭内暴力のようなかたちで当たってしまうといった状況が見られることがわかりました。

問題だったのは子どもへのカウンセリングでした。子どもは上手に言葉を使いこなせず表現力も乏しいので、おもちゃや遊具などを使って遊び方を観たり、どんな絵を描くかを観たりするようなことから徐々に、その子の抱えている心の問題を見出し出していくことになりました。そういった研修も、コミュニティカウンセラーに対して行いました。

女性の被害者は女性以外には心を開きにくい上、男性と話すことには



図9



図8

恐怖を感じるということもありますので、この地域では女性のコミュニケーションカウンセラーが非常に重要な役割を果たしています（図8）。というのは、心のトラウマを回復することができたかつての女性被害者たちが、カウンセラーの若者たちと相談して、今度は経済的な自立のための一歩を踏み出せるような活動を始めようと独自に行動するようになってきたからです。

私たちが訓練した若者たちが「自分たちで団体を立ち上げたい」という意向を持っていたので、JCCPでは、その団体を立ち上げるための事務的なスキルや会計などの研修を3年前から始めました。現在、その若者たちが自分たちのコミュニティ団体を設立して、NGOのCBO（Community Based Organizations）としてこの地域で活動しています。

同時に、被害に遭った子どもや低年齢層の若者たちの間にも、自分たち独自の活動をして心のトラウマを克服しようという動きもあります。女の子や男の子たちが一緒にダンスパフォーマンスのグループを立ち上げて、暴力やジェンダーの問題に対するメッセージを発信したり、暴力の再発防止を啓発したりしています。図9は、そうしたグループが同じ世代の若者たちにメッセージを伝えようと、あるセレモニーに参加した時の様子です。実際、こうしたメンバーたちのほとんどが私たちのプロ



図 10

ジェクトのカウンセリングを受けて何とか前に進めるようになった子たちばかりです。最初は恐怖で家から外に出ることもできなかったような子たちが、今では自分たちの経験が再び繰り返されないようにと、スラムでメッセージを伝えて回るところまで前向きに活動するようになっていきます。

紛争後の平和構築に必要なステップの4番目は「信頼醸成・和解と共存」の活動ですが、ここで大事なものは、現地では「これは和解のプロジェクトです」ということを前面に出さないほうがよいということです。というのは、「和解のためのプロジェクト」と言われて集まる人たちは和解する気が「満々」なわけですから、むしろ、「和解」という言葉なんか聞きたくもない、ほかの民族との交流なんてとんでもないと思ってしまうような人々をどう巻き込むかを考えなければいけないからです。

ですから私たちは、いろいろな民族をミックスして、「スラムの掃除をしましょう」と呼びかけています。女性も男性も様々なグループも混合で清掃作業をします(図10)。ただ単に町の掃除をしましょうというだけでは善良な市民しか集まらないのですが、清掃作業で集めたペットボトルのようなりサイクル材を現金化してみんなで分けましょうという

ことにすると、ちょっと不良っぽい若者や暴動のときに加害者になってしまったような人たちも集まって来るわけです。すると、気がつけばいつのまにかいろいろな民族の人たちと交流していて、どういうふうに掃除するのが効率的かといったようなことを自発的に話し合うようになっているのですね。自発的な「和解と共存」へスタートする仕組みが生まれているのです。

さらに、ステップ1に掲げた「治安の改善」としてこのスラムで実施しているのが「早期警報、早期警戒、早期対応 (Early Warning, Early Response)」のためのネットワークです。端的に言うと、暴動が起きる前に何となく予兆があるわけです。たとえば、異なる民族間の若者の小競り合いやケンカが増えるとか、家庭内でも異なる民族同士で結婚した夫婦の間に揉め事が増えるというようなことです。そういう小さな事件があった時にはスラム内のそれぞれの地域で、揉め事の内容に応じて、長老だったり女性だったり若者だったりが入り込んで、事が大きくなる前に話し合っただけで解消するようにします。そのために地域内に起きた揉め事の情報を互いに共有し合うためのネットワークづくりを進めていきます。

それでもやはり、女性とか子供の中に発生している軋轢といったもの



図 12



図 11

は見えにくいわけですが、たとえば子どもが他の民族のことを（親から聞かされて）いきなり悪口を言うようになったとか、女性が特定の地域で性的暴力の被害に遭いやすいといったようなことについては、そうした地域をスラムの中でマッピングして警戒情報として政府や警察と共有するとともに、地域に街灯の設置を要望するといった活動も、地域の女性や若者や長老のグループとJCCPが一緒に行っています（図11）。

3. 南スーダンの事例から

南スーダンでは、社会的自立の中でも特に経済的な自立のプロジェクトを実施しています。ご存じの通り、南スーダンはつい最近独立して、アフリカで54番目の国になりましたが、内戦が20年以上続いていて、その内戦で親を失って路上生活をしている、いわゆるストリートチルドレンや貧困層の若者たちが経済的な自立もできず、貧しい暮らしをしている状況が続いています（図12）。野良犬と一緒に路上に寝ているような生活です。図の右端にペットボトルが見えますが、これは水を飲むためではなくて、この中に接着剤を入れて日本で言うシンナーのようにして吸うのです。そうすることで絶望的な気持ちとか空腹などを紛らわせて



図 14



図 13

暮らすという日常を、5〜6歳の子どもから20代前半ぐらいまでの若者たちが繰り返しているのです(図13)。

女の子でも同じように、薬物依存、アルコール依存の状態になっている子も少なくありません。路上生活をしている子や、貧困の環境で暮らす子が多いのです。食べ物は図14のようなところで漁ったりするので。そしてペットボトルなどを集めて売ったりします。女の子の場合深刻なのは、11〜12歳ぐらいになると自分の体を売るとお金になることを覚えてしまう子がいることです。南スーダンで女の子がいわゆる売春をしても1ドル20セント程度(日本円で120〜130円程度)にしかならないのですが、それで今日1日食べられる、今週食べられる、パンを買えるという生活をしています。

この地域でJCCPは、こうした若者たちに対して自立のための職業訓練と就職あっせんのプロジェクトを実施しています。私たちが行っている職業訓練はレストランやホテルで働けるための調理技術です(図15)。

このプロジェクトについては、職業訓練をしても就職先がないと意味がないので、今後5年、10年経過しても雇用がある職種は何だろうかと調べました。その結果、南スーダンでは独立後に資源開発とか復興のた



図 16

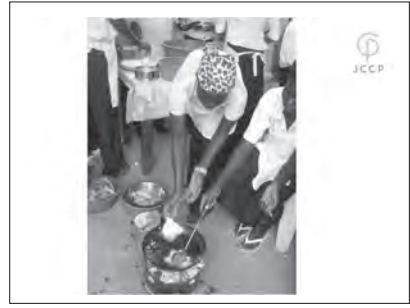


図 15

めに外国人がどんどん入ってきて、1泊2〜3万円もするようなホテルとか高級レストランが建っているのですが、どのホテルもレストランも人材の不足に頭を悩ませている状況だということが分かりました。それまで内戦がずっと続いていたためにサービス業が存在しなかったのです。それで、この分野での訓練を行っています。

全く何のスキルもないわけですから、最初は、手を洗ったり、シャワーを浴びたりもせずどろどろの状態です。訓練に来ような子たちも多かったのですが、現在ではだいぶ改善して、技術的なことだけでなく職業倫理についても訓練しています。いわゆる「おもてなし」精神のようなことですが、途中でドロップアウトしがちな子とか、就職しても上司から怒られたから辞めてしまったとか、お客さんに怒られたから水をかけてやったというような子などもありました。そういった子たちへの精神面のケアとかフォローアップもするようにしました。

去年と今年は就職率が大体8〜9割ぐらいにまでなっています。南スーダンに展開している日本の自衛隊の厨房でも何人かの研修を引き受けて貰っています。図16の3人はその制度で訓練を受けました。真ん中が女の子です。

最後に、私たちの訓練に参加した16歳の女の子の言葉を紹介します。

南スーダンで私たちが接している子供や若者たちに、「今、何でも貰えるとしたら何が欲しいか」と聞くと、99%の子が「学校に行きたい」と答えます。「お金が欲しい」でも「シンナーが欲しい」でも「薬物が欲しい」でもありません。彼ら自身も、自分たちの生活がこのままでいいとは決して思っていないのです。彼らの想像力が及ぶ範囲で唯一自分の人生を変えることができると思えるのが教育なのです。でも、14〜15歳ぐらいまで学校にも行かずにいた子どもたちが入れる学校はないので、そういう場合はやっぱり手に職をつけて自立するのが一番近道だと説明をせざるを得ません。

そんな中、16歳で子供を産んだシングルマザーの子が私たちの訓練に参加してきました。夫は貧困でどこかへ逃げてしまい、赤ちゃんを独りで育てているその子は、「本当はどうしても学校へ行きたかった…でも、今はそれが実現できないと思ったのであきらめた」と言いました。そして、「今、自分がしなくてはならないのは、生後8ヶ月の娘が自分と同じことにならないように、自分は自立してちゃんと給料を得て、娘の人生を変えること、それが今自分が為すべきことだ」と話してくれました。

まだ十代の半ばの子がそういうことを真面目に言うのです。そして、



図 17

自分の人生だけでなく次の世代の人生をも変えようとしているのです。その姿を見て、私たちは、まずはできる限りこういう子たちが発生しないようにしなければならぬ、そして不幸にも発生してしまった場合にも、できる限りその子たちが望む方向に人生を変えることのできるような選択肢を提供しなくてはならないと考えています。それが私たちの為すべきことだと思います。

私からのお話は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

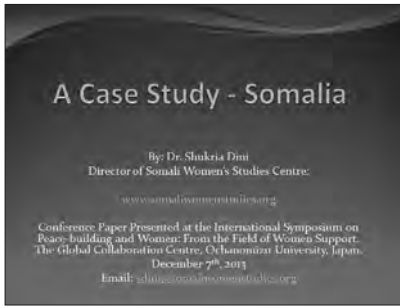


図1

II 「ソマリアの事例から」(A Case Study - Somalia)

Shukria DINI (ソマリア女性研究センター代表)

こんにちは。

皆様の前でお話しできることを大変光栄に思います。プレゼンテーションの前に、まずお茶の水女子大学グローバル協力センターに対し、このシンポジウムにお招きくださったことを感謝申し上げます。このような場を得て、女性がどんな出来事に遭遇し平和構築にどのような貢献をしているかという経験を共有できることは、とても重要だと思います。多くの場合、紛争の話になると女性はいつも犠牲者だろうと思われるがちですが、実際には活動主体でもあるからです。女性たちは女性に影響を及ぼしている紛争を方向づけるだけでなく、社会にも影響を与えています。ソマリアの女性の経験についてお話ししたいと思います。

短いプレゼンテーションですので、まず私がどんな人間でどんなところから来たかを少し紹介してから、ソマリアの基礎的な情報や最近の政

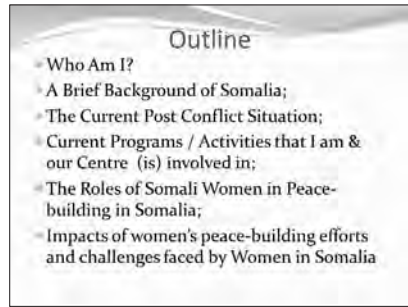


図2

治情勢を含む紛争後の現状について手短にお話ししたいと思います。続いて時間が許せば、新設された私たちのセンターの現行プログラムと活動について簡単にお話しします。これは私たちが2011年6〜7月に設立した新しいセンターですが、そのようなセンターを設立せざるを得なかった理由をご説明します。特に、ソマリアでの平和構築におけるソマリア人女性の役割、女性の平和構築努力の影響について焦点を当てるつもりです（図2）。

1. 研究を志すまで

私のことを少しお話ししましょう。私はソマリアで生まれ育ち、紛争が起こったためソマリアを出てケニアに逃れました。私はケニアで難民となり最終的にカナダに再定住して後期中等教育のほとんどを受けました。ソマリアでの紛争発生当時、私は高校卒業の間際でしたが教育は中断されて、世界がひっくり返ってしまいました。大きな希望や夢を抱えていた小さい子どもやティーンエイジャーにとつて、それがどんなことかは想像していただけるでしょう。あまりにも暴力的な出来事でした。すべてが崩壊し、授業はなくなり、先生たちは殺されました。人々は国

外へ逃れました。国が完全に崩壊してしまったのですから大学どころではなく逃げるしかありませんでした。私は暴力から逃れて最終的に他国に再定住し、まったく新しい生活を始めるという機会を与えられた数少ない幸運なソマリア人の一人だったと思います。

カナダは安全な国で、後期中等教育のほとんどを受ける機会を与えてくれました。私はカナダの3つの大学で学び、女性学（ジェンダー学）の博士号のほかに、国際開発学の修士号と政治学の優等学士号も持っています。

2010年にソマリアに戻りました。カナダで高等教育を修了したあと、ソマリアが私を呼んでいるような気がして、居ても立ってもいられなくなりました。帰国して自分の技能を人々に伝え、ソマリアの再建に貢献しなければならぬと感じました。私が帰国した当時は暫定政府があり、幸運にも、ソマリア憲法の起草に関する専門家委員会に加わることになったのです。それは2010年のことでしたが、2012年までには私の名前が9人グループのリストに掲載されました。私たちの任務は、過去4年間に旧グループが起草していた暫定憲法を仕上げることでした。当時、ソマリアは国際社会の支援を受けて、20年以上に及ぶ政治的移行措置を完了する準備をしていたからです。ロードマップと呼ば

れる計画で、停滞しているこの政治的移行措置から抜け出し、恒久的な政府・国家機関の構築に向けて前進する方法を定めていました。

それで、当時、同じ考えを持った仲間のアメリカ人女性やソマリア人女性と一緒に研究センターを設立し、ソマリア女性研究センター(Somali Women's Studies Centre)と名付けました。というのも、カナダで大学院生だったころ、ソマリアの女性に関する適切で十分な研究や出版物が見つからず、不満を感じていたからです。偶然見つけた数少ない出版物は、ソマリアの女性を弱い立場に置かれた犠牲者としてしかとらえておらず、その点で実に不十分でした。ソマリアの女性は単なる犠牲者ではなく、活動主体であり、行為者なのですから、ソマリアの女性の声を記録・拡大する研究センターを設立することの必要性をずっと感じていました。大学院生や大学生にとって研究は非常に有力かつ重要な手段であり、女性に対する認識を変化させるという点で大きく貢献できる手段です。

また、私たちの研究や提言を通して、女性のサクセスストーリー、平和構築への女性の貢献を記録し、国家レベル・国際レベルの政策形成に影響を及ぼしたいと思っています。多くの場合、女性は表面に出ない分野で活動していますが、紛争地帯の女性は日常的に平和構築を行って



図3

るからです。女性が実際に行っている勇敢な活動を記録として書き残し、最前線で活躍する女性を理論化しなければ、女性が積極的な行為者、重要な平和の活動主体として認識されないと思います。それは重要なことなのです。

2. ソマリア紛争の歴史と現状

皆さんは、ソマリアがどこにあるかご存じだと思いますが、ソマリアはアフリカ大陸の東端に突き出した「アフリカの角」と呼ばれる半島地域にあります(図3)。インド洋と紅海に接していて、南アフリカに次いで長い沿岸地域を持つ非常に豊かな国です。1990年にソマリアが崩壊すると、法の支配が破綻して内戦状態になりました。先ほど観たドキュメンタリー映画『悪魔よ地獄に帰れ』に出てきたリベリアの状況は、ソマリアが消滅したときの状況とよく似ていました。政府がない環境で生活するのがどういふことなのか、皆さんには想像もつかないでしょう。朝目が覚めると、信号が点灯していて、ゴミが収集され、電気や水道も使えるというふうに、いろいろなことが機能している。それがあたりまえだと思えるのは政府があるからです。



図4

けれども、国家が破綻した暴力的な状況ではすべてが崩壊します。水道が止まり、電気は使えず、私有財産も公共財産も略奪されます。極めて暴力的な状況に陥ってしまうのです。先ほどの映画のリベリアの状況と全く同様に、ソマリアでも若者たちが民兵の男たちや軍閥にさかんに勧誘されて、重装備で闘っていました。そしてソマリアは分裂し、さまざまな軍閥や民兵に支配されるようになりました。暴力、殺害、死、強制退去は日常茶飯事です。多くのソマリア人が近隣諸国に逃げました。アデン湾からイエメンに逃れた者もいれば、エチオピア、ケニアに逃れた者もいますし、さまざまな地域で国内避難民となった人々さえいます。

これは一例なのですが、図4はモガディシユで撮影された写真です。モガディシユはソマリアの首都で「虚飾の都市 (painted city)」と呼ばれています。国内避難民キャンプであふれています。この人たちは実に悲惨です。モガディシユの国内避難民キャンプに比べれば、マザレのスラムのほうがましだと思います。この人たちは紛争とか干ばつで何度も退去させられました。国家による保護もなく、資源も利用できません。こんな無防備な状況で生活し、明日はどうなるかわからないという日常を皆さんは想像できるでしょうか。



図5

図5はある国内避難民キャンプの給水所です。正面奥に見える屋根のついた箱のようなものがトイレですが、50世帯、70世帯、いや80世帯がそのトイレを使っています。列に並んで大勢の人たちと一緒に使わなければならないという状況を想像してみてください。私たちはトイレがあつて当然と思つていますが、個人用の洗面所や浴室はすべて清潔です。しかし、ソマリアではさまざまな機関がこのような給水所やトイレを作っています。これが現地キャンプの実態です。

ソマリアは20年以上に及ぶ長期の人道危機を経験している国なので、暫定政府・恒久政府のどの機関も実際に基本サービスを提供する資源を欠いています。この国は数十年にわたつて国際援助に支えられているわけですが、いわゆるソマリア・マーシャルプランを実施して不安定な状況から回復できるようにしない限り、この状態が続くでしょう。

給水所に来るのは多くの場合女性ですが、弱者と言われる女性と子どもが家族のために水を汲もうと繰り返し繰り返し何時間も並んでいます。時には力の強い者が列に割り込もうとして、争いや口論になることもあるでしょう。これが紛争地帯や国内避難民キャンプで暮らす子どもや女性の生活なのです。



図6

3. ソマリア女性研究センターの活動

私たちが設立した「ソマリア女性研究センター」の活動やソマリアでの平和構築におけるソマリア人女性の役割、女性の平和構築努力による影響などについて述べます。

図6は2013年8月に撮ったもので、ソマリアの女性国会議員たちです。私たちはナイロビで彼女らを訓練し能力を強化しました。

ご存じのように、2012年9月に新政府が政権の座につきました。一年数カ月後の今、大統領だけでなく議会も選挙プロセスを経ました。ということは、議員を選出し、首相であれ大統領であれ国家元首を選出したということです。実は、ソマリアでは治安状況が悪かったために、長い間そうしたことができませんでした。そこで私たちは、いわゆる氏族制度と選挙制度の両方を利用しました。活動主体は氏族の代表者である長老125人で、そのほとんどが男性です。この125人の氏族男性が、現在の議会を構成している275人の国会議員を選びました。

しかしながら、ソマリアには女性の氏族指導者がいません。私たちはこの問題に取り組み、女性が特に氏族制度の中で意思決定のプロセスに

関与できるようにしたい、そうしなければならぬと考えています。私たちのセンターも含めて、現場の女性は積極的に運動しています。新しい国家機関への女性の参加率を30%以上にしたいと考えているからです。氏族男性の議席さえ十分ではない現状があるなかで、こうした活動を行うことに対しては、氏族男性からの反対があることも当然予想され、それが悩みの種です。

また一方で、女性は女性であるがために信頼されていません。女性には多くの所属関係や人間関係があるので、氏族に忠実だとは見なされないのです。たとえば、私がある氏族に属していて結婚した場合、夫が別の氏族の出身であれば、私は中間的な存在であるという理由で出身氏族にも嫁ぎ先の氏族にも受け入れられません。しかし、女性はこの複合的な関係を利用して平和を促進したり正義を提唱したりしています。中間的な立場を逆に利用しているわけです。ソマリアの氏族制度は他のすべての氏族制度や社会階層と同じく、非常に父系的・家父長的な制度であり差別的なものです。たとえば私は、父の娘として父の名前を受け継ぎました。なぜ母の名前ではないのでしょうか。父系制度では氏族のアイデンティティを子に伝えることができるのは男性だけなのです。

現在、女性議員は合計39人いて、これは全体の約14%にあたります。



図7

私たちは積極的に提言し、現場では特に、氏族の長老、ロードマップの署名者、国際社会や過去の暫定政府の指導者に働きかけた結果、最終的に90人ほどの女性が登用されました。これらの女性は（多分ほとんどがそうでしょうが）氏族の指導者によって選ばれたため有能ではありません。私たちも彼女らには苦勞させられました。女性議員は欲しいけれど、どんな女性を選ぶかは私たちが決めることなのです。けれども、何と云っても私たちが獲得した女性議員なのですから、今はとにかくこの女性たちと協力しなければなりません。氏族制度の内部にいる彼女たちとの関係を確立することが必要なのです。そのためには、彼女たちの能力を強化しなければならぬということで、私たちは女性国会議員に対して5日間の能力強化訓練を実施しました。

図7は女性国会議員です。座っている人はとても若くて20歳代前半です。後列のメガネをかけている女性はケニア出身のアミーナ・アブダラ国会議員です。海岸近くの町モンバサ出身のイスラム教徒で、ハーバード大学で修士号を取得した後、弁護士になり、ソマリア人男性と結婚しています。私たちは、彼女のようにアフリカの政治制度の中で活動する役割モデルとなる女性を求めています。先達から学ぶ教訓がたくさんあるからです。



図8

私たちの女性研究センターは、新しい試みとして設けられましたので、今はまだ、少しずつ前進しているといった状態です。図8は私たちのパイロット・プロジェクトに参加している若者グループの一つで、リーダーシップ能力を訓練・強化しています。意見を主張する方法、国会議員に関わる方法、メディアを活用して若者、特に女性の権利を擁護する方法を教えています。

4. 平和構築における女性の役割 (図9・10)

ソマリアの女性はソマリアの平和を守る「歩兵」です。女性には平和構築に貢献するさまざまな方法があります。

女性が果たす役割の一つは、紛争の真つ最中に和平特使・大使を務めることです。地域社会の女性は明らかにとても知的で情報収集が得意なので、そうした自覚を持って積極的に情報を収集しています。また、女性性は受け身だと思われているので、家事を担当し、事業にかかわっていても下働きに甘んじているということも自覚しています。ですから女性たちは、こうした素晴らしいコミュニケーション手段を巧みに使って和平特使の役目を果たし、紛争が起こりそうな場所へ行くのです。

The Roles of Women...Cont'd...

- Use their extended clan affiliations / linkages to provide protection (*magangelyo*) to family members, friends, neighbors & other vulnerable individuals.
- Organize and hold peace prayers (*Allubari*) and rallies to avert violence and promote reconciliation.
- Compose poetry known as '*buraanburs*' to express their support for peace.
- Women played important roles in local reconciliation conference all over Somalia (as observers);
- They have contributed to disarmament, demobilization and reintegration processes.

図 10

The Roles of Women in Peace-building in Somalia

- Serve as peace envoys (ambassadors) who in times of conflict reach out to warring groups;
- Make direct and indirect appeal to clan leaders and warring groups to stop the violence;
- Mobilize women and youth whose clans are involved in the violence and urge them to pressure their clan leaders to end hostilities and build peace.
- They come to the aid of those who are affected by the violence (danger and risk);

図 9

こうした年長の女性たちは賢明です。イスラム教やソマリアの文化に精通しています。非常にカリスマ的で、現地を訪れることを恐れず、一人一人が氏族指導者や戦闘グループに対して直接間接に暴力の中止を訴えます。二つの氏族が衝突しそうな場合、この女性たちは文字通り対象に接触します。物事をわかっている両部族のリーダーを確認し、直接話をして暴力をやめるよう求めるのです。そして紛争直前の両グループから女性と若者を動員し、影響力を発揮します。たとえば「氏族の長老と話しに行つて、発生間近の対立を防止しなければならぬ」と伝えなさい」と指示するのです。

女性には援助活動も行います。女性が、暴力の危険にさらされた人々の援助に駆けつけたという事例がいくつか思い浮かびます。先ほども述べたように、女性は所属している氏族関係を利用して家族や友人、隣人を保護するのです。実際、ソマリアの女性たちが考え出した「保護責任」というアイデアは、「保護する責任」（国家が国民を保護する責任を果たせない時には、国際社会が代わつてその責任を果たさなければならぬ）として国連で採択された概念の基になっていると思います。

ソマリアは詩人の国としても知られています。ソマリアはとても豊かな口承社会であり、文字は読めなくてもシェイクスピアのような詩を作

Impacts of Women's Peace-building Efforts

- Assisted war-affected population to recover from the effects of protracted war and statelessness;
- Resisted violence against civilians including women, children and minority groups.;
- Challenged traditional and patriarchal institutions and values that violate women's rights and minority groups;
- Advocated for inclusive in peace-building and post-conflict transformation approaches.

図 12

Using poetry to promote Peace & avert violence



図 11

る人がいます。詩は暴力に訴える集会だけでなく平和を求める集会でも使われています。女性は Burambour という自分たちの詩を利用して平和支持を表明しています (図 11)。この方法は極めて強力な影響力を発揮します。時に女性は、紛争が発生しそうな場所 (二つのグループが対立している場所) に行き、そこで詩を朗読します。その詩は相手の心の琴線に触れ、今まさに殺し合おうとしていた男たちが涙を流したりするほど、実に強く人の心を動かすものなのです。私たちの女性研究センターではこの詩を記録しようとしています。この詩は重要なものです。記録することは大いに役立つと思います。

女性はソマリア全国で多くの紛争の和解にも重要な役割を果たしています (図 12)。たとえば、18 回を超える国民和解会議が開かれた際にも、交渉に加わるのは従来通り紛争当事者である男性や軍閥たちであり、女性たちは目立たない存在としてチャンスを与えられないわけですが、その時は国際社会の圧力のおかげで意思決定者ではないけれどもオプザーバーの役目を与えられました。そして和解するはずだった会議で男性たちが角突き合わせ、お互いに自分の意見を主張するため権力闘争に発展しそうになると、女性たちは「あなた方は合意する必要がある。私たち女性にはできないのだから、あなた方が合意しなければならぬ」と言っ



図 13

て強く圧力をかけました。これまでずっと黙っていた女性たちの言葉には強い力があるのです。これも一つの貢献方法です。

女性は、武装解除や軍閥への若者の動員の解除および社会への復帰のプロセスにも貢献しています。多くの例を挙げることはできませんが、たとえば、旧武装勢力の軍閥に勧誘されて民間人に対して多くの残虐行為をした若者が、ある日家に帰ってきて「おかあさん、僕は疲れた。生活を変えたい。休みたい」と言えば、女性たちはこうした若者たちを抱き締め、彼らを許して学校に通わせてやるよう地域社会に頼み込む労をとります。女性は実際に資金を供給し、服を買ってやり、居住スペースを作り、企業集団と交渉して「この若者たちは戦火を生き延びただけだから援助する必要がある。彼らは私たちの子どもだ」と説きます。若者たちと縁を切るようなことはできません。彼らを連れ戻して許すことは、とても重要なことです。

女性は要求も打ち出します(図13)。たとえば、現在ソマリアにあるすべての病院は、以前は軍隊の兵舎でした。女性たちは病院が必要だと訴え、要求し、兵舎を病院に再改修したのです。それは、病院のような不可欠な場所から武装集団を退去させる武装解除でもありました。要求を訴えるために詩を朗読するとき、女性たちは手を打ち鳴らしながら朗

読します。それはとても楽しいものです。今ここで聞けるとよかったです。

ソマリアの女性たちが実行しているこのような多くの平和構築活動は、ソマリアのさまざまな地域社会や個人に多大な影響を与えていると思います。女性たちは、暴力にさらされた人々がこの紛争と無国籍状態の影響から立ち直れるよう支援することに力を尽くしています。女性の平和構築活動のおかげで人々は、女性や子どもや少数民族を含む民間人に対する暴力に抵抗できるようになっています。ソマリアの女性の平和構築努力は、女性の権利と少数派集団を侵害する伝統的で過激な家父長制度や価値観に異議を唱えています。これまで女性は、自分たちは物言わぬ犠牲者にすぎないと考えていましたが、自分の意見を主張し、もうたくさんだ、こんな状況は望んでいない、この流血の惨事をやめなければならぬと訴え、伝統的な家父長制度に異議を申し立てるようになっているのです。

女性たちは、自分たちの活動を通して、包括的な平和構築と紛争後の再建アプローチを提言できるようになっています。女性は社会資本と社会的一体性、信頼を構築することができます。紛争が発生すると、信頼と社会的一体性、社会資本が真っ先に犠牲になるわけですが、女性が関

係を再構築して、対話・討議によって平和に貢献すれば、徐々に信頼が回復するのです。

女性はボトムアップ型の平和を構築しています。トップダウン型の平和構築モデルはしばしば大きな注目を浴び、常に記録されるでしょう。しかし、先ほどから述べてきましたように、女性は武装の解除、動員の解除および社会への復帰にも貢献し、ソマリア各地で学校や診療所のような制度構築にも貢献しています。女性は国際援助団体の支援を受けて、学校をはじめ診療所のようなものが非常に有用な制度であることを確信しています。子どもたちには教育が必要だと主張し、率先して復興を進め、ソマリア人の離散の現状を訴え、新しい学校の建設や古い学校の修復に力を貸してほしいと頼み、医療施設や井戸に関しても同じ行動を起こしています。

5. ソマリアの今後と女性の役割 (図14・15・16)

ソマリアの今後については、20年以上も混乱が続いてきたのですが、ここのところ進展が見られます。恒久的な政府を樹立し女性議員を誕生させることが目下の非常に大きな課題ですが、現在はいわゆる紛争後の



図 14

状態ですので、脆弱な平和はいつまた崩壊するかわかりません。今は間違いない、非常に重要かつ最も危険な時期なのです。

国際支援は、ソマリアの自立を確保するうえで重要な意味を持つと思います。紛争によって社会が変わり、特にジェンダー役割やジェンダー関係の変化により、過去20年間の女性の行動様式が変わってきました。今、女性たちは積極的に活動し、目立つようになっていきます。これらの好ましい変化を維持しなければなりません。20年以上も国の教育制度が機能していなかったのですから、今後は女性の識字能力の向上に取り組むべきだと思います。この点で、この講演会を主催されたグローバル協力センターやお茶の水女子大学は、ソマリアの女性教育、教員訓練への投資に関して大きな役割を果たすことができると思います。どの私立学校や新設公立学校でも女性教師が不足しているからです。

ソマリアにはまだ政党がありません。国際支援は、ジェンダー平等、ジェンダー・インクルージョン（包摂）、差別撤廃措置、クオータ制度（何%かの割合で女性の議席を設置する方式）、ソマリア暫定憲法（議会憲法委員会が現在検討中）等々を支持する上で重要です。この暫定憲法には、女性の権利や資格などを取り上げた章や条項がありませんので、クオータ制度を導入することは重要ですし、ジェンダーに配慮した政策や

To solidify and sustain their gains particularly their leadership in the public space, it is pivotal that Somali women to carry out more advocacy work to improve women's representation and participation in decision-making processes;

図 15

計画を採択することも重要だと思います。日本をはじめとする国際社会の援助資金供与国には、ソマリアにどんな援助を提供するにせよ、私たちは、ジェンダーに配慮した方針・計画を要求していることを伝えたいと思います。ご一緒にその問題に取り組みましょう。

現在、ソマリアでは女性が過半数を占めることとなりました、というか、紛争で多くの男性が亡くなったので、女性は過半数どころではなく、70%に達しているのではないかと思われまます。女性の利益、特に公的分野におけるリーダーシップを強化・維持していくことが、ソマリアという国家にとって極めて重要なことだと思います。

市民社会の女性機関での発表の記事(図15)がありますが、力は決して無償で与えられるものではありません。ソマリアの女性たちが、女性の代表とか社会参加の状態を改善するためには、提言活動を拡大していくことが重要です。それを求めて闘わなければなりません。日本の女性が享受しているすべての素晴らしい利益は、男性が、女性は自分たちの姉妹だと認識して分かち合いたいと願った結果、得られたものではありませんよね。女性はそれを求めて闘いましたよね。それと同じように、闘うのは私たちの責任でもあると思います。

今後、ソマリアの女性は伝統的な価値観を持つ長老や宗教家、国家政

The Way Forward Cont'd...

- Women also need to hold critical actors (traditional and religious leaders, policy-makers) accountable for their marginalization;
- Exert pressure on various stakeholders including political actors, clan and religious leaders to support gender equality in post-conflict Somalia.
- Bring gender discussions into political debates;

図 16

策立案者といった人たちに、女性を社会的に疎外していたことに対する責任を取らせることが重要だと思います。今、彼らが意図しているのは過去の断片をつなぎ合わせるからだからです。紛争状況はやや改善して終息しつつあるという、現在の再建段階で、ばらばらになった過去の制度の断片をつなぎ合わせることには、ジェンダーへの配慮、ジェンダー包括性がありません。こうしたことがトップダウン型で行われていますので、ソマリアの女性たちはこれらの行為者に対して、女性を社会的疎外状況に押し込めていたことへの責任を取らせることが重要なのです。これらの行為者に対する圧力を強めなければなりません。

政治の場でのジェンダーをめぐる議論は、ソマリアでは行われておらず、私どもの女性研究センターがそうした議論を進展させていきたいと願っています。この女性研究センターがあるのは出資機関から多額の資金提供を受けたおかげです。多くの女性団体は、福祉面だけに焦点を絞って基本サービスを提供しています。彼女たちはそうした面には目を向けているのですが、肝心な「ソマリアの女性の協議事項は何か」という問題を誰も考えていません。私はそれこそが重要だと思っています。研究や提言こそは、この点で役割を果たすことができると考えています。

ご清聴ありがとうございました。

Ⅲ 「ネパールの平和構築プロセスにおける女性の活動と役割」 (Women's agency and role in peace building process of Nepal)

Renu RAJBHANDARI (女性回復センターネパール会長)



図1

ここで皆様方にお話しする機会をいただいたことに感謝します。

私はレヌ・ラジバンダリと申します。本業は医師です。医師になって12年以上経った頃、インドから売られてきた少女に出会いました。当時私は、エイズ・プログラムに取り組んでいました。その少女に話を聞いた際、少女から3つ質問をされました。まず「私はなぜ自分の情報をあなたに提供しなければならないのか」と。そして「私は決して売春婦になりたかつたのではない。なつてしまったのだ。今もこんなことをしたくはありません。あなたは何をしてくれますか」と。3つ目の質問は「どこへ行けば寝泊まりしたり働いたりする場所が見つかりますか。私をそこへ連れて行ってくれますか」でした。

実はその時、私は何も答えられませんでした。どう答えていいかわからず、本当に大きなショックを受けて気分が落ち込んでしまいました。



図2

家に帰ってから、私にどんな活動ができるか、何ができるかを調べ始めました。そして「女性回復センターネパール WOREC」という組織にたどり着きました。この組織やその活動内容については後ほどお話しします。その後私は、医者から女性の権利活動家に転身し、現在に至るまで活動を続けています。常々お話しするのですが、私の活動ペースは今までのところまったく落ちておらず、これからもこの調子で続けていければと願っています。

1. ネパールの政治的背景が女性に与えた影響

日本とネパールはとても親密ですので、皆さんはネパールをきつとよくご存じだと思います。仏陀の国であり、エベレスト山があるというところで、平和な国というイメージがあると思います（図2）。昔も今も、外からは、ネパールは平和な国と思われていますが、内側から見ればそうではありません。

平和構築プロセスにおけるネパールの女性の役割を理解するためには、ネパールの政治的背景を理解することが非常に重要です。私たちがネパールの紛争と考えているものは非常に政治的だからです。

Brief background of Nepal and the impact of the conflict on women:

Geo-political background of Nepal:

- ▶ There were Number of national movement for democracy resisting Kingship .
- ▶ 1951 (2007 SA)- RANA'S TO KING
- ▶ 1991 establish constitutional monarchy .
- ▶ 2006 transformation of power bringing issue of ethnic minority, women and dalits among others.
- ▶ 2006 transformation democratically elected government.

図3

ネパールは従来国王の統治する国でしたが、王政廃止を志向するいくつかの国全体をゆるがす運動がありました。中でも3つの運動が非常に有名です(図3)。最初の運動は1951年に起こりましたが、結果は、ある一族出身の国王に強大な権力をもたらしました。2度目は1990年でした。この時、民主化運動によって立憲君主国を樹立することができました。立憲君主制に続く複数政党制の確立を経て、特に少数民族、女性、被差別者などのグループから多くの問題が提起されました。こうした情勢下で1996年2月4日に、ネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)という左派政党グループが40項目の要求を掲げました。マオイストは民主的に選出された当時の首相と会談してその要求書を提出したのですが、時の政府は民主的に選出されたものであったにもかかわらず、それらの要求に取り組まず、積極的に対応しませんでした。その結果、1996年2月13日に全面的な「人民戦争」が始まりました。

マオイストによるいわゆる人民戦争について、もう少し詳しくお話ししましょう。この戦争は1996年から2006年まで約10年間続きましたが、2005年2月に再び国王が政権を握り、すべての民主的政党の活動を弾圧停止し、表現や集会の自由を制限しました。その時期は、私でさえ要注意人物リスト(demanded list)に名前が載ったほどでした。

Brief background of Nepal and the impact of the conflict on women:

- ▶ signing of International human right instruments by Government of Nepal(specially CEDAW)
- ▶ subordination of women got surfaced only after Maoist led political struggle.
- ▶ Thousands of women joined and forced to join Maoist party with a view To transform feudal-patriarchal structure of power and establish women's right through their political mobilization.
- ▶ women from socially excluded communities and groups joined in Maoist army this to change social perception towards women

図4

2006年4月の第二次民主化運動によって国王が主権を国民に戻し、7つの政党とマオイストは和平交渉を開始しました。また、国王によって停止されていた、民主的に選出された議会が復活しました。市民社会のグループは、7政党とマオイストが和平協定を起草するために、極めて重要な役割を果たしました。12項目からなる両者の合意がネパールの平和構築プロセスの真の基盤となったのです。第二次民主化運動は19日間に及びました。2006年の人民運動が成功を収めたあと、少数民族の問題など、いくつかの問題が表面化しました(図4)。

ネパールには100を超える民族集団がいます。それが一つ。もう一つは、市民社会のすべての女性グループ、政党の女性グループが結集し、復活した議会で女性参加率を33%にするよう要求し、受け入れられました。その背景として1990年の民主化で立憲君主制になり、その後、民主的な政党が誕生したということがあります。これをきっかけに、ネパールは国際的な人権文書を受け入れるようになったのです。

1990年の最初の民主化後に、ネパールは、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約などの国際文書に既に署名していました。女性の関与を促進するために、現場では既に多くの活動が行われていたのです。多くの国際団体が女性の関与を支持し、その過程で北京会

Brief background of Nepal and the impact of the conflict on women:

Geo-political back ground of Nepal:

- ▶ In 1995, before Maoist declared "people's war" government initiated Romeo operation in Maoist base area and deployed thousands of police.
- ▶ That resulted in the arbitrary arrest and detention of hundreds of members of left-of-centre parties, rape, executions and disappearances.
- ▶ Between 1996 and 2001, almost every government (of which there were eight) responded to the Maoist uprising through police oppression.

図5

議も開催されました。いわば女性問題を推進する肥沃な土壌が、ネパールには既にあつたわけです。マオイストも女性のエンパワメントを女性動員の手段として利用しました。その後、マオイストが政治闘争を主導するようになって初めて、女性の従属という中核的問題が表面化しました。しかし、ここで非常に重要なのは、マオイストの闘争以前に、1990年の革命によって、すでに肥沃な土壌があつたという点を理解することです。

もう一つ、すでに女性のエンパワメントも行われており、女性は自らのアイデンティティを探し求めていました。多くの女性とマオイストがその勢いを利用し、マオイストは暴力を生き延びた女性、公正に扱われていなかった女性、さまざまな少数民族出身の女性、被差別社会の女性を動員しました。政治動員を通して封建的な家長的権力構造を交換し、女性の権利を確立するために、何千人もの女性がマオイストの闘争に参加したり、参加させられたりしたのです。

話が前後しますが、これを理解しておくことはとても重要だと思うのとお話しします(図5)。1996年に人民戦争を布告する以前は、マオイストは実に平和的だったので。正義のために人々を動員し、グループを作って、女性の権利や被差別者の権利など、無視されていた権利を

During this violent political struggle
women suffered the most

- ▶ Women were detained, tortured, raped and killed for suspected association with the Maoists, and also for belonging to the families of security forces personnel.
- ▶ The wives, mothers and daughters of men who were displaced, killed, disappeared or tortured, suffered greatly as a result of the conflict.
- ▶ carrying economic and social responsibilities, acting as both breadwinners and care-givers, and defending their families. Some were also active as combatants. Conflict has affected women socially, mentally and economically

図6

実現しようとした。しかし、当時の政府は、民主的に選出されたものでしたが、1995年11月、ロメオ作戦と呼ばれる作戦を実施し、マオイストが支配する地域に何千人もの警察官を配備し、マオイストの活動を制圧しようとした。その結果、左派・中道政党のメンバー数百人が独断的に逮捕・拘留され、レイプされたり、処刑されたり、失踪したりしました。警察はマオイストの影響下にある地域の家々に入り込み、マオイストの集会から女性を連行してレイプし、様々な地域で大勢を拘留するなどしたのです。

1996年から2001年までに、ほぼ8回政権が交代しました。どの政権もマオイストの反乱に対して警察を出動させ、そのことがきっかけとなり紛争は非常に暴力的な政治紛争になりました。つまり、紛争自体は政府側から始まったという事実を理解することが非常に重要です。警官隊によるマオイスト弾圧の結果、暴力的な政治紛争に発展したのです。マオイストは治安部隊を攻撃し、治安部隊はマオイストとされる人々を攻撃しました。女性はマオイストとの関係を疑われたり、治安部隊の家族であったりしたために、両方の勢力によって拘留、拷問、レイプ、殺害されました。あらゆる場所で、治安部隊またはマオイストの母親や娘、妻が失踪したり、殺されたり、拷問を受けたりしました。女性は最

Role of women in Peace-building in Nepal.

- ▶ All of these activities in my view are part of peace building process.
- ▶ Women were most affected by the conflict
- ▶ Several discussions at community level took place in leadership of women.



図8

Role of women in Peace-building in Nepal.

- ▶ dominant struggle in Nepal for long was for democracy.
- ▶ Historical events suggest that in all democratic movements women took decisive role.
- ▶ However due to strong patriarchal mindset of the leaders and society women's role has always been taken as secondary

図7

も大きな被害を受けたうえに、多くの経済的・社会的責任を負わなければならなかったのです(図6)。

この過程で私が指摘したかったのは、平和構築プロセスにおいて女性が非常に顕著な役割を果たしたということです(図7)。というのも、1951年の民主革命以降の歴史を通じて女性が積極的に関わっていたからです。女性が関与したのは、民主主義がなければ、女性の権利を保障することができないからです。ネパールの女性運動は、自分たちの意見を主張するには民主主義が必要であるということを中心的信念としています。女性は民主化プロセスに深く関わりました。すべての民主化運動で、女性は大きな役割、決定的な役割を果たしました。にもかかわらず、指導者と社会の根強い家父長的思考様式と女性の役割に関する社会的見解が原因で、女性の役割は常に二次的なものとみなされています。女性は民主化運動の重要な部分を占めていましたが、運動が成功するとすぐに二次的な存在になってしまいました。最高幹部全員が男性になったという事実からも、そのことは明らかでした。

私としては、民主化運動における女性のあらゆる役割は、平和構築活動の役割でもあると思います。なぜなら、女性は真の民主化運動を通して平和を構築したいと考えて運動に参加したにもかかわらず、最も大き



図 10



図 9

な被害を受けたからです。その後、女性は地域社会で議論を開始しました。1日あれば、平和構築プロセスを確保するために、いくつかの小規模の女性グループで議論できると思います。女性は被害者でしたが、それと同時に指導者でもあったからです。そのような議論が、さまざまな状況下で地域社会レベルから始まりました(図8)。

2. WOREC (女性回復センター) の活動

2003年以降、私が設立した「WOREC (女性回復センター)」なども、こうした運動に全面的に関わるようになりました(図9～11)。WORECは、人身売買への取り組みからスタートし、それを中核的活動の一つとしていますが、今では女性の権利全般に取り組んでいます。

2003年以降、WORECは率先して平和会議を開催しています(図12)。2003年11月11～12日には、ビラトナガルで第一回平和会議を開きましたが、それは悪夢のような経験でした。当時、ネパールは宣言こそ出されていなかったものの、実状はまさに非常事態下にあったからです。私たちはネパール東部全域のほぼ19地区から女性を招待していましたが、誰もが午後6時半までに家の中に入らなければならず、一時間



図 10



図 11

毎に警察官にリストを渡し、誰が来るかを伝えなければなりませんでした。そうした状況下で、第1回の平和会議をどうにか成功させました。そして2004年には5つに分割されているネパールの開発地域のうち4つの開発地域で平和会議を開きました。さらに2004年8月には、カトマンズで全国平和会議を開催しました。これらすべての平和会議において、私たちは宣言を発表し、その内容を理解してほしいと訴えました。私たちはネパールの平和を求めているので、問題に応じて8項目、17項目、9項目の宣言を発表し、それをメディアや政府と共有しました。それだけではなく、人々を動員したり地域社会を訪問したりする戦略的運動に発展させたのです。

2005年、女性性は再びさまざまな分野に参入して平和を求める闘いを開始しました。これは私たちにとても非常に大きなことでした。というのは、おそらく、女性たちが広くあらゆる権利を取り上げて議論していたためだと思いますが、マオイストは女性を政府のスパイとみなし、政府は女性をマオイストだと考えていたからです。私たちは女性に対する何らかの組織的保護を求めて「全国女性人権擁護活動家同盟」を結成しました。女性人権擁護活動家たちが、平和を求め、民主主義を求めて活動する組織です。この包括団体のもとで私たちは実に重要な役割を果



図 14



図 13

たしています。ネパールだけでなくバンコクなどでも政党と協議します。私自身、すべての政党との協議に深く関わり、デリーで啓発センターを立ち上げました(図13)。

私たちのもう一つの重要な役割は、ジュネーブにおいて国連レベルで活発に活動したことです。私は5人グループの1人として、ロビー活動に取り組んだ唯一の女性でした。ジュネーブで日本政府に対してロビー活動したことを覚えています。その結果ネパールにOHCHR(国際連合人権高等弁務官)の事務所を開設することができ、2006年の19日間に及んだあの人民運動の成果を全体的に監視しました。しかしながら、2007年以降、事態はほとんど変わっていないと言わざるを得ません(図14)。

3. 和平プロセス開始後の女性の活動

和平プロセス開始後、他の面では状況が落ち着き、平和構築の名のもとに多くの出資機関が集まり、特に平和のために活動する新しい女性組織をいくつか育てました。いくつかの女性ネットワークも設立されまし



図 15

た。この時期にUNMIN（国連ネパール政治ミッション）は非常に大きな役割を果たしましたが、それでも女性のリーダーシップは最も優先度の低い問題にとどまっていました（図15）。正式な和平交渉プロセスにも、憲法起草委員会にさえも女性が参加していなかったため、私たちは再び闘いを始めなければなりませんでした。そしてその結果、暫定憲法起草委員会に加わることができたのです。

UNMINが大きな役割を担ってネパールにやって来たのは2007年1月でしたが、私たちとしてはあまり満足できませんでした。どのような役割モデルを示してくれるのかと尋ねましたが、ジェンダー・アドバイザーはいませんでした。それで私たち女性グループは、国連事務総長及び安全保障理事会メンバー全員宛に書簡を送りました。その中で特に、国連安全保障理事会決議1325号（女性・平和・安全保障に関する決議・平和・安全に向けての取り組みの中の女性の平等な権限及び参画、並びに性暴力から女性を保護するよう求めている）に触れて、ジェンダー・アドバイザーを派遣する必要があると訴えて、最終的にジェンダー・アドバイザーを獲得しました。

さらにこの1325号決議を利用して交渉を開始し、議論しました。そして、選挙が行われた際には、私たちもその選挙監視チームに加わり、



WOREC drafted women's charter for peace and equitable justice and lobbied with the political parties to get this integrated in CA

図 17



- ▶ There were 33 percent women as CA member, political parties continued to deny their agency and leadership
- ▶ Women along with 1325 working group wrote letter to SG and lobbied for gender expert in UNMIN

図 16

幸運にも、CA（制憲議会）メンバーの33%を女性にすることができました。

CAへの女性参加率33%を獲得したことは、私たちが本当に重視していた部分であり、お祝いをしました。この素晴らしいプロセスを経て私たちが何を成し遂げたかを、今、もっと声を大にして言いたいと思いますし、そのことをたいへん誇りに思っています。私たちは平和と公平な正義のための女性憲章を作成しました。この憲章を携えて、これが私たち女性の求めているものだ、私たちが憲法の起草に加わりたいたいのだと訴えました。そのために私たち全員が結集しました（図16）。

しかしその後もなお、ジェンダーに起因する暴力は悪化していききました。政府は、紛争中の性的暴行やその他の暴力を調べるための迅速なメカニズムを設けませんでした。マオイストが政権を握ったときでさえ、迅速な報告はいつさいありませんでした。

そこで私たちは24日間のハンガーストライキを組織しました（図17）。女性たちは黒いドレープ、黒いペチコートなどの下着を着けて行き、「政府よ、私たちの背中を見ろ」と叫びました。国内で多くの女性たちがレイプされ、拷問されているにもかかわらず、査問委員会さえ設置しようとする政府に少し恥をかかせることも必要でした。私たちは

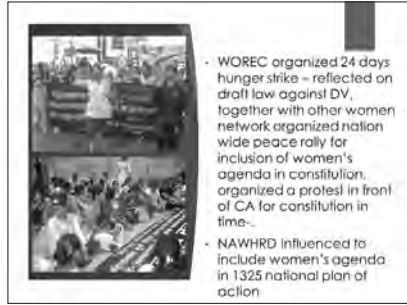


図 18

常に国連安保理決議1325号と国際規範も参考にしていました。私たちはそうしたものを手段として利用したわけですが、政府の都合次第でどのような政策を導入するかを決めることがあるネパールのような国では、それが有効に機能するときもあれば、しないときもあることに気づきました。

そのため非常に戦略的に行動しなければなりませんでしたが、私たちは計画通りに24日間のハンガーストライキを実施し、家庭内暴力防止法案について討議しました。その結果、憲法協議会の議長による歴史的な決定に基づき政府が家庭内暴力防止法を施行したのです。それは素晴らしいことで、私たちが女性の権利を獲得した歴史的瞬間でした。

そして、このハンガーストライキのもう一つの成果は、和平プロセスが始まり、国連安保理決議1325号に基づいて国家行動計画が策定されたことです。非常に包括的な計画ではありますが、策定に当たっては地域社会レベルの女性たちも意見を聞かれています。ところが、素晴らしい行動計画がありながら、これが実施されていないのです。

おわかりのように、皮肉にも女性はこのプロセス全体で非常に大きな役割を果たしていながら、政党との和平交渉には参加できていません。その理由は、まず、女性は大変有力な勢力であるがゆえに、政党が女性

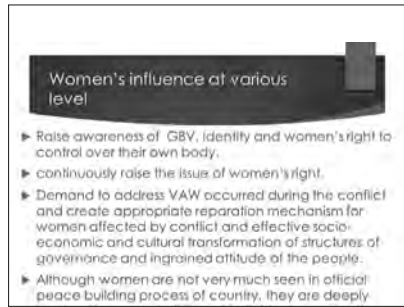


図 19

をひどく恐れているからです。政党は私たちを避けたり、自分たちに都合のいいように選んだりしようとはしますが、彼らが選んだ女性たちは他の女性の権利グループのように強力な存在になることができていません。政党は女性とのバランスを取るのは大変難しいと感じていますが、私たちは何とか勝利の支配に向けて先導しています（図19）。

女性に対する暴力は実際に続いています。私たちは象徴的な5つの事件を取り上げて130日間街頭で行動しました。これは「Occupy Baluwatar (Baluwatarを占拠せよ)」という社会運動に発展しました。ウィキペディアにも掲載されています。私たちは、このような社会運動の中で継続的な協議を行い、全国協議会では宣言を発表しています。

また、今日に至るまで続いているロビー活動を実施しており、過去の記録、性的暴行に関する調査委員会、女性の視点から見た真実と和解等々を強く要求しています。その活動ゆえに私たちNAWH（全国女性人権擁護活動家同盟）は主導権を取っています。「女性にとっての正義とは何かを定義する必要がある」というのが私たちの主張です。文書に書かれた正義や正義の定義、多くの人々が正義と考えるもの、それらをネパールの女性である私たちは正義だと思っていないということを世界



図 21



図 20

の人々に向かって訴えたいのです。時には、裁判で非常に前向きな判決を勝ち取れることもあります。私たちがまだ汚名を着せられているのが現状です（図20）。

今、WORECが発信源となり、「女性にとっての正義とは何か」という議論が全国的に始まっています。WORECでは暴力を生き延びた女性のために6つのシェルターと5つの相談窓口を確保しています。私たちは、フェミニニストの視点に立った被害者アプローチに基づいて活動しており、いくつかの当事者代表組織の統合化に成功しています。

最初の講演者も話しておられたように、私たちは女性の権利に取り組まなければならないと考えていますので、全国に30ヶ所の地域密着型のセルフカウンセリングセンターや15ヶ所の女性健康管理センターを設けて、その地域の女性たち自身に運営させるようにしています（図21）。

もう一つ、ネパールのような国で最も大きな問題は、女性に社会的・文化的権利が与えられていないために、女性が権利に対して沈黙していることです。それが理由で私たちは活動を開始し、社会的・経済的権利を擁護しているわけですが、ただ擁護するだけでなくモデルを生み出し、女性が出しています。今、さまざまな有機バイオ集約的農場もあって、女性が関与しています。それから、女性のリーダーシップ、特に、女性に対する

暴力に関する近代的な方法の考案にも積極的に取り組んでおり、女性の社会的・経済的権利に重点を置いて活動しています。

こうしたことをもっと詳しく学べるよう、皆さん全員がインターンシップに参加することをお勧めします。皆さんとまた議論できるのを楽しみにしています。どうもありがとうございます。

総評

デイスカッション

質疑応答

【コメンテーター】

遠藤 貢（東京大学大学院総合文化研究科教授）

【パネリスト】

瀬谷 ルミ子（認定NPO法人日本紛争予防センター理事長）

Shukria DINI（ソマリア女性研究センター代表）

Renu RAJBHANDARI（女性回復センターネパール会長）

【ファシリテーター】

福井 美穂（お茶の水女子大学グローバル協力センター特任講師）



総評 「平和構築と女性 コメントにかえて」

遠藤 貢（東京大学大学院総合文化研究科教授）

東京大学の遠藤です。私は、アフリカを主に専門として、もともとはアフリカ南部地域の市民社会や民主化について勉強してきましたが、最近の10年ほどは、只今お話がありましたソマリアを含む「アフリカの角」地域についても勉強しております。

只今は、3人のパネリストから非常にパワフルなプレゼンテーションをいただきました。お三方の視点はそれぞれ少し違っていている面もあります。瀬谷さんからは、紛争を経験した社会において、日本のNGOとしてどのような活動をしておられるのかということ、プロジェクトの選定及びどのように現地のニーズを汲み上げてそれに適した支援をするのかという取り組みについてお話をいただきました。DINIさん、RAJBHANDARIさんからは、ソマリアおよびネパールでの紛争の背景と、ご自身がそれぞれに関わっておられるNGOでの取り組み及び課題



図1



図3

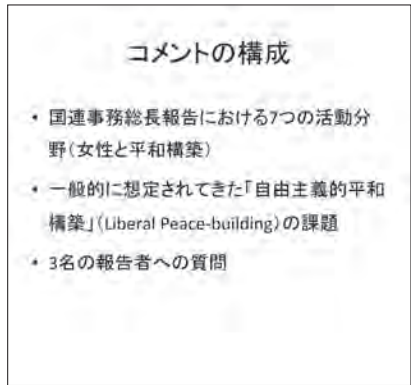


図2

等について、インサイダーズビューといいますが、当事者の観点でお話をいただいたかと思えます。それらにつきまして、これからごく短い方たちでコメントをさせていただきたいと思えます。

まずは、2010年に出されました国連事務総長報告の一つに、女性と平和構築に関するものがありまして、主に7項目ほどの活動分野を設定していますので、これを一つの切り口としてご紹介します。その後で、平和構築一般に想定されてきた自由主義的平和構築 (Liberal Peace-building) というところえ方について若干説明を加えながら、それが抱える問題点とそれを乗り越える可能性、本日の報告の中にその視点がどういったかたちで組み込まれていたのかという点についてお話をし、最後にパネリストの方々に質問をさせていただくというかたちで進めたいと思えます (図2)。

さて、国連事務総長の報告には、7つの局面と言いますか領域の問題が含まれています。

第1は、「紛争解決プロセス」にどのように女性が関わっていくのか、そういった点において国連がどういった取り組みをするのかということであり、たとえば、本日のプレイベントとしてご覧になった映画の

国連事務総長報告における7つの活動分野
(A/65/354-S/2010/466)3

3. Post-conflict financing (「紛争後」の財政支出)

The UN commits to increasing financing for gender equality and women's and girl's empowerment in post conflict situations

- a) All UN-funded projects in support of **peacebuilding must demonstrate how they will benefit men and women.** [para. 35]
- b) Each UN entity will initiate a process, in line with its specific institutional mandate and governance arrangements, for laying ground work and investing in systems to track gender post conflict financing, and to work toward a goal of **ensuring that at least 15 percent of UN-managed funds in support of peacebuilding is dedicated to projects whose principal objective (consistent with existing mandates) is to address women's specific needs, advance gender equality or empower women.** [para. 36]

図5

国連事務総長報告における7つの活動分野
(A/65/354-S/2010/466)2

2. Post-conflict planning (「紛争後」のプランニング)

The UN system will more systematically institutionalize women's participation in (and apply gender analysis to) all post conflict planning processes so that women and girl's specific needs and gender discrimination is addressed at every stage.

- a) Relevant UN entities will undertake a **comprehensive review of existing institutional arrangements for incorporating gender issues into post-conflict planning.** Principles will apply to all post-conflict strategy & planning processes. [para. 32]
- b) Standard procedures to be developed on donor conferences – to ensure not only that a cross-section of women's representatives from civil and political society are invited, but that they are provided access to all conference documentation, space on the agenda to present issues of concern and assistance in convening preparatory meetings and developing policy papers. [para. 33]

図4

中に、リベリアの内戦終結における女性の取り組みに関して、市民社会、CSOフォーラムとのやり取りがありました。こういった市民社会や現地のNGOを中心とした取り組みが一定の役割を果たすことができるというものです。先ほどの講演で伺ったネパールにおいても、非常に熱心な取り組みがなされてきたというご紹介があつたかと思えます(図3)。

第2は、いわゆる「ポスト・コンフリクト(紛争後)」と言われる局面において様々な形で取り組みがなされる際に、ジェンダーイシューを取り入れていくという考慮が必要になると指摘されていることです(図4)。

第3は、「紛争後の財政支出」です。紛争が終わったあとの取り組みに関しては様々な資金が必要になりますが、その際にもジェンダーの視点を含めて検討していく必要があると指摘されており、たとえば女性と男性の両方に利益が及ぶようなかたちの対応が必要であるとしておりますし、資金提供に関しては女性に対するエンパワーメントの必要性とかジェンダー間の平等といった観点からの取り組みが必要だと指摘されており(図5)。

第4の「ジェンダーへの配慮の下での文民能力」と呼んでいる領域と



図7



図6

いうのは、ジェンダーへの配慮の下で文民能力をある程度向上させていくということですが、ここでも女性に関するニーズを十分に踏まえて様々な計画を立てていく必要性が指摘されています(図6)。

第5は「女性の代表性」です。特に本日の講演の中でも、紛争が終わった社会にできあがる政府の中の議会で、女性がどの程度議席を獲得できるのかという点が一つの重要なポイントになるというお話がありましたが、この報告書の中でも、クオータ制の考慮が必要だという指摘がなされています(図7)。

さらに第6は「法の支配」です。紛争後の社会における秩序あるいは安全を実現していく上で、きちんとした法に基づく統治がなされる必要があるということですが。これは紛争の中で起きた様々な犯罪行為をどのように取り扱うのかというような法規に関わるジャスティス(正義)という問題にも深く関わるだけではなく、さらに長期的にはその社会において法の下で秩序ある社会をつくっていくという視点が必要であること

を指摘しています。とりわけ、女性に対する暴力に関わる問題への対処、その予防と対応といった点については、法の支配に関わる領域においても非常に重要であると強調されています。

本日の報告の中でも、紛争後の過程の中で女性が非常に大きく犠牲に

国連事務総長報告における7つの活動分野
(A/65/354-S/2010/466)7

7. Economic recovery (経済復興)

The UN system will ensure that women's equal involvement as participants and beneficiaries in local-development, employment-creation, frontline service-delivery and DDR programmes in post-conflict situations.

- a) Where local development and infrastructure programs are based on a participatory/community-development approach, these should require direct involvement of women and women CSOs in setting priorities, identifying beneficiaries, and monitoring implementation. [para. 50]
- b) Post-conflict employment programs should specifically target women as a beneficiary group. A range-of-parity principle should be applied to ensure that neither sex receives more than 50 percent of employment person-days. In addition employment programmes must ensure that women workers receive daily payments directly and that barriers to equitable participation are addressed. [para. 50]
- c) Women should be promoted as "frontline" service-delivery agents – e.g., in health, agricultural extension, education, and the management of natural resources, including forests. [para. 51]
- d) Ensure women's equal participation in all stages of DDR – from negotiation of peace agreements and establishment of national institutions to the design and implementation of programmes. [para. 52]

図9

第7は「経済の復興」です。本日の講演の中で特に瀬谷さんのNGOの取り組みは、経済あるいは社会の復興に関わる問題ですね。国連事務総長報告書においても、サービスデリバリーに関わるエージェントという表現で、健康とか農業の普及とか教育といった問題に関わる領域での女性の関与が重要視されています。さらに、最後の項目で「DDR」と記していますが、武装解除・動員解除といったかたちで紛争が終了した後、安定した秩序ある社会をつくっていくというプロセスでの女性の役割の重要性が指摘されています(図9)。

国連事務総長報告における7つの活動分野
(A/65/354-S/2010/466)6

6. Rule of Law (法の支配)

The UN's approach to the rule of law – before, during and after conflict – will systematically promote women and girls' rights to security and justice.

- a) Peace operations to initiate immediate and longer-term efforts to prevent and respond to SGBV as detailed in para 46 of the SG's Report on Women's Peacebuilding. [para. 46]
- b) Legal Support Services (LSSs) for women and girls – implemented early and on a scale sufficient to demonstrate commitment to ending impunity and protecting victims – will become a standard component of the UN's rule-of-law response in the immediate post-conflict period. [para. 47]
- c) Minimum standards of gender-responsiveness to be established (and options for ensuring their implementation incorporated into the technical advice activities of relevant UN actors) for TRCs, reparations programmes and related bodies. [para. 48]

図8

なるというお話がありました。そうした点についても、資料には「インピュニティ(不処罰)をなくしましょう」ということが書かれています。「不処罰」とは、紛争が終わった後、その紛争の中でなされた様々な犯罪がなかなか表面に出てこないために、その罪が裁かれない。罪を犯した人を実際に処罰することができず、結果的に加害者と呼ばれる人たちが長期的に放置されるという状況が生まれてしまうことを指しています。こうした状況下で社会秩序をつくっていくのは非常に難しい面があるわけですね。したがって法の支配というかたちでの対応も活動分野の中に含まれることとなります(図8)。

自由主義的平和構築
(Liberal peacebuilding)の課題

- ・「紛争後」をどのように考えるのかの難しさ
- ・「紛争」、「紛争の終わり方」の多様性
- ・「紛争後」の社会における政府の脆弱性
- ・「脆弱」な政府への外部からの支援の難しさ
- ・「紛争後」の多様性: 様々な「現地」の存在
- ・「現地」(のニーズや能力)を十分に考慮する必要性

図 10

このような視点については、一般論としてまったく問題があるわけではありませんし、こうした切り口は非常に必要なわけですが、いろいろと限界が出てくる面もあります。それが自由主義的平和構築に基づく発想で行われる場合においての様々な課題となります(図10)。

一般的に「自由主義」は非常に難しい言葉で、経済的に見れば市場にある程度の活動を委ねるわけです。これまで構造改革というような形で日本でも行われてきましたが、政府が過度に介入しないこともありませんし、また政治的に見れば自由をどの程度社会の中で認めるのかにも関わる問題で、それ自体非常に難しい問題を含んでいる言葉です。そして、「自由主義的な平和構築」と言う場合には、通常は、従来先進国とされてきた欧米の国々で築いてきた政治あるいは経済の体制を紛争が終わった社会においてある程度実現しようとする取り組みを指します。たとえば、「民主主義」という考え方もそうですが、選挙を通じて政権を選択するとか、市場に基づく経済活動を行うといったようなことをベースにしなから平和を実現していきましようという発想の意味合いです。

ただし、難しいのはそもそも紛争後、いつからがポスト・コンフリクトなのかそれほどはっきりしない面を持っている点です。ソマリアには20年以上の紛争を経て昨年ようやく新しい政府ができましたが、この

状況は「紛争後」なのかどうか、必ずしもはっきりしません。国内にはケニアのシヨッピングモール爆破に関わったアルシャバーブという勢力の活動が残っていたりします。

さらに「紛争」そのものに関しても、南スーダンには北スーダンとの対立があり、ケニアでは選挙をベースにした最終的には民族間の対立につながるような紛争があり、ソマリアでは91年に中央政府がなくなるといって極めて劇的なかたちで紛争がセーブしました。ネパールでも王政に対するマオイストという新しい民主的な体制づくりを目指した紛争が起きるわけです。国々の紛争の内容も非常に異なりますし、実際に紛争がどのように終わるのかもそれぞれの地域によってだいぶ違います。

よく知られているルワンダの内戦においては、現在政権を取っている勢力は、内戦当時の反政府勢力が武力的に勝利して政権をつくったという、あまり例のないタイプの紛争の終わりがたをしています。スリランカの場合は、武力で決着がつかしましたけども、ルワンダとは逆に、政府側が勝利しています。それ以外にも、国連が仲介して、ある種の平和協定に基づいて停戦するという終わりがたもあります。それぞれがだいぶ違っています。

しかも紛争が終わった社会の中における政府は、なかなかその機能を

十分に実現できないので、その政府に対する外部からの支援を行うこともなかなか容易ではありません。援助の最終的な効果はその現地政府の能力によっても左右されるわけです。瀬谷さんが行っているプロジェクトでは必ずしも政府を直接相手にしているわけではなく、極めて地域的な背景の中で行われているというようなことがあります。

したがって、様々な紛争を経験した社会において、仮に紛争がここで終わったと定義されるような状況では、どのような支援のありかたが望ましいのかがなかなかはっきりとは決まらないというところがあります。

そして紛争後の社会には、いわゆる「現場」がいろいろとありますし、「現地」には極めて地域的な状況があることを考慮しなければいけません。外部から入って対応する場合には、そうしたことに極力目配りをしたかたちでの国際協力というものが、必要だということです。

最後にそれぞれの皆さんに質問を投げかけて終わりたいと思います。まず、瀬谷さんへの質問です。本目ご紹介になったケニアと南スーダンの紛争は、それぞれ違った歴史的な背景を持っています。その中で極めて有効かつ現地のニーズにかなう形で実践的な援助をしておられると

解釈できるご報告だったと思いますが、そうした実際のニーズには、どのような方法でたどり着くのかといったところをご紹介いただければと思います。たとえば南スーダンでは、現地のホテル等のニーズに合わせた「料理人の育成」といった援助をしておられるとのことでしたが、そういったニーズというのは、紛争後の社会でそれほど一般的ではないと思われれます。そのようなニーズを汲み出すことは、外務省などとの関わりの中で非常に重要な視点だろうと思えますけれども、そうした背景について教えていただきたいと思えます。それを踏まえて、女性と平和構築という観点からこれまでの取り組みに対する評価をぜひ伺いたいと思います。

次にDINIさんへの質問です。ソマリアは、新しい連邦政府ができて、一応「紛争終結後」と考えられる面も持っているわけですがけれども、実際には新政府はきわめて脆弱な側面を抱えています。こうした現在の状況をどの程度に紛争終結後と考えていいのか、あるいは、正当性を持った政府がこれから十分なかたちで機能していくのかどうかについてロカルな観点から教えていただきたいと思えます。女性の代表制の問題については先ほど触れておられたのでここでは割愛いたします。

DINIさんのNGOは主に国内での活動が中心であるという印象を持

ちましたが、ケニアのナイロビにも連絡事務所を持っておられて、様々な国際的な機関との連携もあると思われます。そうした点について紹介をしていただければと思います。そして、先日ソマリアからのミッシェンも来日されましたけれども、今後日本という国、あるいは日本のNGOに対してどのような分野への支援が期待されるのかについて、ご意見があれば伺いたいと思います。

最期にRAJBHANDARIさんへの質問です。ネパールは、ソマリアの事例と比べて紛争の性格もかなり違ってきますね。ソマリアでは主に男性が紛争に関わり戦闘に携わっている面が強く、女性はどちらかといえば被害的な側面を持っているというご紹介があったのに比べると、ネパールのマオイストにおいては、ずいぶん女性が動員されている状況がありますね。また、現在の議会は一定のクォータ制が設けられていますが、公式の和平交渉の場には女性があまり含まれていないという指摘もありました。様々な局面において女性の関与がどうしてこのように違うのかという点について疑問を持ちました。少し掘り下げてご説明をいただければと思います。

私はあまりネパールのことには通じていませんが、こうした女性の関

与、つまり、女性の権利の回復や女性のジャスティス（正義）といったような問題がネパールで表面化してくるのは、やはり何らかの社会的な背景があるのではないかと思えますので、その点について伺いたいと思います。さらに、NGOの活動の中で女性の権利が、比較的大きく掲げられているわけですが、この権利の中身についてももう少し具体的なかたちで紹介をしていただければありがたいと思います。

以上です。

ディスカッション



ファシリテーター・福井美穂… 遠藤先生、どうもありがとうございます。
した。

遠藤先生から、それぞれのご報告に対する質問をいただきましたので、
ここからは、それを受けましてのディスカッションに移りたいと思います。
す

遠藤先生はアフリカ研究がご専門ですが、今回はネパールをもカバー
していただきました。紛争終結後の平和構築の問題では、従来一般的に
「アフリカの角」といわれる地域など、アフリカの状況が取り上げられ
ることが多かったわけですが、本日はネパールの情勢についても伺えま
して、大陸を越えたいろいろな事例を知ることができました。そういっ
た点でも非常に有意義だったと思います。

それでは、まず、遠藤先生の質問に対して3人の講師の方からコ
メントをいただきます。その後で会場の皆様との質疑応答とい
う形で進行してまいります。コメントは、瀬谷さん、DINIさん、
RAJBHANDARIさんの順にお願いいたします。

瀬谷ルミ子… 遠路ご参加くださったShukriaさんとRenuさんにたく
さんお話を伺えるよい機会でもありますので、私の方は簡潔にお話しし

たします。

現地でプロジェクトを行う際に最も必要なのは、可能な限り多くのファクターから地域のニーズを引き出して、需要と供給のギャップがある分野を選択して、支援を提供することだと思っています。その上で、外部の団体は、きつかけづくりにおいては自分たちが支援できるけれども、いつかは現地を離れるのだという前提で、その後を引き継ぐ、もしくは主体となって活動を実施してくれる現地のNGO、コミュニティ団体、場合によっては政府組織などと、初期の段階から連携していくことを心掛けています。

同時に、女性という視点は、そのプロジェクトの評価においても重要ですが、ニーズ発掘の部分でもやはり重要です。問題の本質を一番わかっているのは、やはり女性です。家庭内やコミュニティでのニーズを最も把握しているのは女性なのに、そのコミュニティでヒアリングのためのミーティングを開催して貰っても、女性がそれに参加できない、参加することを認められていないために、結局参加するのは男性ばかりということが結構あります。地域によっては女性にも話を聞きたいと申し入れて女性に来てもらうようにアレンジができることもあります。それを男性側の、たとえば長老たちに伝えると逆に機嫌を損ねてしまって、交

涉がうまくいかないこともあります。そういうときはどうやって女性にアクセスするのかというと、たとえば Shukria さんの報告にもありましたように、水場などのような女性が集まりやすい場所へ、私たちが出向いていくこともあります。また、一戸一戸の家庭を訪問して何かの調査をするときには、男性が家に居ない時間帯に行つて、女性とだけ話ができるようにして、事前のアクセスメントとプロジェクトの評価などを行うようにしています。

Shukria DINI : 遠藤先生からは大変難しいご質問をいただきましたが、頑張って答えさせていただきます。

ポストコンフリクト（紛争終結後）の用語について、ソマリアの状況に照らして論理的に定義するよう求められましたが、長らく国際社会で使用されている用語ですので、論理的に定義することは非常に難しいと思います。むしろ、それにどのような意味を持たせるのか、それが始まりそれが終わる段階はどこであるのかといったことを説明することのほうが適切かもしれません。

そのように考えると、ポストコンフリクトの始まりというのは、おそらく和平協定の調印や和平会議の開催があり、戦闘が止み、いくらか不



安定で、いくらかの緊張を伴いつつも、状況が改善されつつある段階と言えるはずです。一般の立場や学問の立場から実際にポストコンフリクトについて定義することは難しいかもしれませんが、段階については私たちはそう定義できます。なぜなら、実際にコンフリクトを体験し、今もなおコンフリクトの段階にあるのも同然だからです。

それは二つの段階の組み合わせのようなものです。ソマリアの状況に照らして言えば、各地でアルシャバブの勢力が弱体化し、大きな安定を得たとは言うものの、現在も新政府が過激派グループと対峙する「戦時下」にあると言えます。それでも、安定は得られつつあり、国としての機能を取り戻しつつありますが、その体制はまだまだ脆弱です。私の考えを質問の答えとするなら、紛争と、いくらかの紛争状況にある紛争後、その二つの段階の組み合わせだとと言えるかもしれません。

実際、私が懸念していることも新政府が機能しているかどうかです。これは非常に重大な問題です。機能してはいるものの、非常に脆弱で、場合によっては単独で機能できない段階であったり、国際支援が不可欠な状況であったりします。20年余にわたる紛争で疲弊した国ですから、ご想像通り、体制はあってないようなものなのです。再建に着手して、治安部門・司法制度・法務・社会サービス

等々の改革を進める必要に迫られています。

先にお話したように、ソマリア政府は基礎的な社会サービスを提供できていませんので、実際にそういったサービスを提供する担い手になったのは市民社会団体だったのです。市民社会は寄付金による支援に支えられてきました。政府が自分たちの体制は合法的であり、国際的にも認められていると主張する時には空気は緊張しているのです。だからこそ、政府は、支援者たちが私たちに対してコントロールを行って市民社会団体への資金提供をストップすることを要求しているのです。こうした状況のため、支援者たちは、現場にいる私たちに対して神経質になっています。新政府は市民社会団体に錠をかけ、統制しようとしているからです。

けれども市民社会団体は20年余りにわたる紛争の間に多くの体験とスキルを得てきました。彼らを閉め出すことなどできません。私たちがまず民主主義を望むのであれば、必要なのは活動的で強固な市民社会団体であると思います。

もう一つの懸念は、ソマリアが、国として極めて脆弱であることです。一年半前に遡れば、政府は首都モガディシユの5%ほどしか掌握できていませんでした。この一年半ほどの間に、モガディシユはアルシャバー

ブの手から解放されました。しかし、まだ毎日のようにアルシャバーブはテロ活動を行っています。昨夜も議事堂に向かう途中の議員が殺害されました。爆弾を設置し、それを遠隔装置で爆発させたのです。私たちはこのように同じ国民同士が敵対し合う非常に不安定な環境に暮らし、日常を営んでいます。気が動転することもあります。新政府が政権について以降、大きな希望が生まれ、本当の意味で治安の問題に対処できるのではないかと考えるようになりました。しかし、罪のない市民や政府のメンバーを対象とした忌まわしい自爆攻撃が続いています。アルシャバーブ側はいつでも自爆攻撃を行うことができます。時に私たち市民も彼らがモガディシユからいなくなる日は永久に来ないのではないかと思うこともあります。モガディシユにはまだアルシャバーブの残党がいるのです。ですから、政府はきわめて脆弱な状態にあります。

ソマリア国民の中には、政府を選出したやり方とそのプロセスに対する不満がくすぶっているようです。たしかに、そのプロセスは欠陥だらけでしたがそれでもそれは私たちが手にした政府なのです。ソマリア国民は皆、普通の生活を手にすることを望んでいます。十分に機能し、熟練した、効率的な国を望んでいるのです。それを手にしたいのであれば、政府や議員を選出したやり方に不満があるとはいえ、それを気にしてい

る余裕などありません。確かに腐敗がはびこる中で議員が選出され、大統領がその座についたやり方に対して、私たちソマリア国民は非常に批判的ですが、それは私たちが手にしたものに違いはないのです。ソマリア国民は誰もが、この政府を支持し、支援したいと考えています。安定を欲し、普通の生活を望んでいるからです。それは実現しつつあると思います。今、私たちはそれを心から欲しているのです。

もう一つは連絡事務所の活用方法についてです。私たちはまだ少しずつ前進しています。私たちには連絡事務所があるのですから、その他の人道支援を行う国際支援組織と連携し、ジェンダーの重要性和問題について提起したいと考えています。そう、女性には主要な受益者であり、人道支援は本質的に短期間であるため、ジェンダーの戦いを続けるのは本当に困難を伴うことです。特定の組織から発表を依頼されたり、組織への参加の招待を受けたりします。私たちが欲しているのは支援組織や新たに人道開発にかかわる人々に対する啓発活動です。こうした運動は始まったばかりで、こうした組織拠点の大半はモガディシウを含め、ソマリア中央や南部へのアクセスはまだなく、ナイロビに置かれており、ソマリア内部へ移転しようと努力もしましたが、治安面での障害が多々ありました。昨年4月、モガディシウの国連施設で15名の支援組織のメン

バーがアルシャバーブの攻撃によって殺害されました。アルシャバーブは、ソマリア軍が到着して平定するまでの9時間にわたってモガディシユの都市部を制圧しました。彼らは殺戮を目的とする、大変危険な存在です。人々は怯えています。支援組織にはリスクを犯していいものかどうか判断がつきかねる状況です。

崩壊前のソマリアに対しては、日本政府と日本の国際支援組織からは十分な援助をいただいたと思います。日本は世界の中でも熱心な援助国でした。JICAから多くのプログラムに支援をいただきました。崩壊前にはかつての軍事政府とも協働していました。そう、多くのソマリア国民にはそうしたよい記憶があったと思います。寛大な日本とその支援に対するよい思い出です。現在、現場の状況は改善されつつありますが、課題も残っており、かつての寛大な援助国であった日本には期待をしています。日本には、状況が改善するまで様子を見ようというアプローチは取らないでいただきたいのです。EU等の援助国は積極的な援助を行っています。中でも特にスカンジナビア諸国は積極的です。困難を厭わず立ち上がって欲しいのです。

現在のソマリアにおける新しい援助の担い手はトルコです。トルコは、

建設や教育に対する多額の援助を行い、ソマリア国民はトルコ人がきたことに夢中です。もちろん、トルコにはトルコの国益があります。それは重々承知していますし、そのことに対する疑問がないわけではありませんが、ソマリア国民は現状、西欧諸国に対して批判的です。彼らの言葉を借りれば、西欧諸国はソマリアに援助を行っているふりをしていますが、身近にそれを目にすることはありません。彼らの本拠地はナイロビにあります。直接的な投資、それは確かなことだと思えます。今、ソマリア国内では病院の建設をはじめとするトルコの援助が進められています。おかげで最先端技術の病院の建設が進行中です。旧ソマリア技術専門学校を引き継ぎ、それをハイテクな私立学校として新たに開設しています。授業料も助成してくれています。道路の建設も進められ、国内避難民への食糧供給も行われています。蜜月は必ずいつか終わるものだとわかつてはいますが、現在ソマリアにはトルコの援助金が流れこんでいます。

こうした援助に参加することは日本にとっても意味があると思えます。90年代初め、ソマリア崩壊前には日本は寛大な援助国として認識されてきました。今でも援助の機会はあるはずですが、残念ながら治安問題などが、それを妨げています。



とはいえ、現在も日本は間接的に、そして時には直接的にソマリアへの援助を続けています。主に治安部門の発展や再建への支援、物資の供給などにおいては、それらは国連を通じた支援です。数日前のことですが、新型車両や警察装備が日本から提供されたという話を伺いました。ソマリアの人々は感謝しています。こうした支援や取り組みは非常に重要だと思っております。

Renu RAJBHANDARI: 改めて話す機会をいただきまして、ありがとうございます。

第1の質問は、ネパールの紛争における女性の関与がソマリアなどと違うのはなぜかということでした。確かに、ネパールの紛争は非常に特異なものです。先ほども述べましたように、極めて政治的な紛争なのです。マオイスト軍への女性の参加に目を向けた場合、マオイスト側の説明によれば、その比率は40%にものぼりました。ただし、UNMINによる検証が進むにつれ、実際の数字はそれに満たないことが判明してきましたが、それでも25%程を占めているのです。こうしたことの影響もあり、女性に対する社会の見方は、全体的に変化してきていると思います。

以前は、女性は弱い存在で、男性にはできて女性にはできないことがあると考えられていましたが、マオイスト軍に参加する女性たちは、女性も男性と同様のことができることを世間に証明しています。女性の人権活動として、銃を手にすることが適切な選択であったかどうかは議論に値するところではありますが、女性に対する社会の見方が変化したこととは間違いありません。全体的にそのようなことが言えます。

紛争中のネパールにおける性的暴力に関する研究を進める組織がいくつかありますが、こうした事実が既知なものであるのか、今後明るみに出ることか、発表されようとしているのかなどは判然としません。しかし、驚いたことに、性的暴力事件については、ネパール軍による事件が数多くある一方で、マオイスト軍による事件は多くはありませんでした。人々がまだ恐れているのか、口にしたくないのかといった背景はわかりませんが、私たちは紛争のプロセスへの女性の参加が原因ではないかと思っています。このプロセスはきわめて政治的なものでした。マオイスト軍は外部からの反乱分子ではなく、権力を掌握して封建的体制を変革することを望むグループの一種でありました。おそらくそのせいで、マオイスト軍に参加する女性が多く、暴力事件は少なかったのだらうと思います。私たちは常々国際社会に向けて、ネパールの紛争とアフリカの紛争と



を対比してはならないと訴えているつもりです。その本質はまったく異なるものだからです。そして性的暴力の本質も同様に異なります。この点については、慎重に検討し分析する必要があると思います。女性の軍事参加は多くの物事を進める原動力となってきた可能性があります。

現在、私は本の執筆に向けて、軍に関わった女性に関するケーススタディをとりまわっていますが、驚くべき事実もわかってきました。レイプされた女性たちは、封建的体制下で公平に扱われることなくジャスティス（正義）を否定されました。それこそが、彼女たちをマオイスト軍に参加させた原因であったのです。彼女たちは、現在、マオイスト軍で人権を取り戻しています。つまり、被害者たちが組織的なアプローチを取ることによって私たちの紛争は変化してきました。これが紛争の全体のシナリオですということ、質問に対する答えになっているかと思えます。

第2は議会のクオータ制に関する問題でした。これは折々に本当に混乱させられた問題です。その混乱の原因はある程度、私たちの国の政党の行動にもあったのです。解散していた議会が復活し、その少し後になって7つの政党とマオイストが調印し、包括的和平合意が成立しました。

復活後の議会では、女性議員から女性の定数を33%とする案が提出され了承されました。しかしその後、和平合意が調印されて公式の和平交渉が開始されると、全く理解できないことに、それまで非公認で関わってきた女性たちが主導的な立場から外されてしまいました。常々私たちは政党に対し自分たちの要求を訴えています。答えは決まって「NO」です。女性たちは、私たちが女性問題を取り上げているからこそ、私たちがテールにつくことを望んでいます。しかし、各政党はそうした必要性を否定し、問題にしようとしません。未だに女性を、男性に従属する者として取り扱う家父長制の考え方が強いからです。ネパールにはこうした考え方が根付いているのですが、その一方で市民社会や政党内の女性たちからの圧力もある、という状況下で議論が繰り広げられています。こうした事態が同時進行しているのです。

先ほども述べた通り、正義について公平な中で、ネパールの和平プロセスが開始され、初の憲法制定会議の選挙が行われましたが、その後、権限は適切に分配されませんでした。Shukriaさんへの質問と同じ質問が私にも向けられるなら、ネパールは現在、紛争終結に向かいつつあると言えるでしょうか。少なくとも私は、ネパールをポストコンフリクトと定義づけることはしません。権限の分配は難しい問題ですが、刑事免

責がネパールにおいて制度化されていることは間違いないでしょう。そうした中で最も苦しい思いをしているのが女性たちなのです。

さらに質問への答えですが、ある一定の社会的背景に育った女性たちが最も苦しい思いをしています。ネパールで生じているこの事態は、女性の権利獲得に向けたプロセスを通じて生じたその他の事態と同様に、私たち女性人権活動家にとつての新たな課題であると考えています。マオイストは女性の権利獲得において非常に大きな役割を果たしましたが、新たな和平プロセスが開始されても、社会の変革、見解の変化は生じていません。現在も女性たちは公平を要求していますが、今すぐそれが制度として実現される見込みはありません。人々の考え方も同様です。女性に対する暴力は未だに後を絶ちません。現在も女性は男性の所有物であると考えられているからです。しかし、女性たちの側にはそれを受け入れる気はないため、衝突が起きます。現在ネパールでは離婚率が上昇し続けており、性的暴力の件数も上昇を続けています。女性の働きは体制の側から認められていないと言わざるを得ないと思います。

第3は女性の権利に関する問題でした。女性に関する様々な権利については、多くの話題がありますが、忘れてはならないのはアイデンティ

テイの問題です。これはネパールの女性たちにとって重大な問題なのです。たとえば、私が日本人と結婚し、私の兄が日本人と結婚したとしたら、兄の子供たちはネパールの市民権を取得できますが、私の子供たちはネパールの市民権を取得できません。私の子供たちは、私の名前では市民権を取得できないのです。私の子供がネパール人男性を父として生まれたことを証明して初めて、市民権の獲得が可能になるのです。私がシングルマザーだったり、あるいは、父親の姓を名乗りたくないと言ったとしたら、私の子供は市民権を取得できません。これは、まさしく重大なアイデンティティの問題です。

女性の身体に対する支配や純潔の問題も存在します。私たちは妥協するつもりはありません。こうした問題のせいで性的暴力は発生しているのです。

第3の問題はまた、女性の経済的権利にも関わってきます。今日に至るも、女性には相続権がありません。財産権はありますが相続権はないのです。お話ししていますように、家父長制度には譲渡禁止の権限が存在しているのです。

以上です。ありがとうございました。

質疑応答

福井…パネリストの方々にも、多分まだまだお話しなさいたいことがおありかと思えます。一旦フロアのほうに質問を投げたいと思います。既に時間が過ぎてしまっていますので、質問は3名だけとさせていただきますと思います。質問がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

質問者1…貴重なお話をありがとうございます。瀬谷さんにおたずねいたします。

事業内容のご説明で、さまざまな人たちをミックスして一緒に掃除をするということができてきました。その参加者の中には、暴動を起こすようなところまでいった人や、たとえばギャングのような人もいるだろうと思うのですが、そういう人たちは、然るべき段階を踏んでから協同作業などに参加させるというお話を聞いたことがあります。そうした場合の段階の区分けというのはどんな基準とか手法でおこなうのか、たとえば現地の住民に聞くとか、現地にネットワークを持つているNGOと連携するとか、何かそういういった手法があるのでしたら教えていただければありがたいと思います。

瀬谷…はい。先ほどもご説明したように、私たちは現地で活動するときには必ず、現地の信頼できるパートナーと連携します。それは必ずしもコミュニティ団体だけではなくて、きちんと政府なども縦のネットワークを作るようにして情報収集を行います。特に、活動に参加する現地の住民たちに

危害が及ぶ可能性があるような活動は当然行わないように配慮します。本来の目的を達成できなければ行いません。現地からの情報などを得つつも、それだけではすぐに行わず、コミュニケーションを取りながら進めます。多方面からの判断の下に実施しています。

質問者2… 紛争というと、路上で争う若い男性や会議室で意見を衝突させる年配の男性を連想しますが、お話を伺って、権利を獲得して状況を変化させようと努力する女性たちの姿が理解でき、多くの事柄について知ることができました。ありがとうございます。

私の質問は二つあります。一つ目は、活動的な女性たちに対して、平和に目を向けさせることができるようにする、変化のためのキーポイントについてはどのように考えておられるか、ということです。

二つ目は、DINIさんにお伺いします。お話の中にあつた、DINIさんのお国やコミュニティにお金を注ぎ込む国際組織や支援者については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。何か私たちに伝えておくべきネガティブな印象や見解はおありでしょうか。

質問者3… RAJBHANDARI先生のお話の中に、女性が被害者からエージェントに移行するという話がありました。紛争の解決の中で、リベリアのケースにしてもソマリアのケースにしても、女性が、社会の対立点で戦う人たちとは別のところに居たからこそ、その和平に貢献できたということがあったと思います。それに対して、紛争後の世界で女性が非常に中心的な政治を動かす役割になってい

たときに、今度はいったん何か問題が起きたときにその女性たちがかつての紛争で果たせたような、社会的対立の外に居るからこそできたような連帯とか、そういうものができなくなってしまうのではないかとというような気がするのですが、その辺をどのように解決されるのでしょうか。

もう一つは、女性が新しい社会の中で政治的に非常に重要な役割になっていくときに、たとえば家事とか育児とかのような面で男性が協力しなければ、その人たちは長く続けて活躍できないわけです。新しい社会の中でそのような男性の家事・育児に関するサポートというか、そのあたりのことも併せて考えられているのかどうかを伺いたいのですが。

福井… ありがとうございます。

それでは、RAJBHANDARIさんとDINIさん、順番にお願いします。

RAJBHANDARI : ご質問をありがとうございます。平和とは、本当に難しい言葉だと思っています。それは権力とか何かよりも難しい言葉ですが、女性たちはそれを構築する責任を担っていると思います。私がそう感じる理由は、まず平和を愛するという女性の本質にあります。私自身が女性であり、生涯女性として在り続けたい、そして誇りを持ちたいと心から願っているからこそ、このように認識しているのです。子供を育てるといったことも女性の本質だと思えます。

第2には、一般に子供を産むといった社会的再生産の責任が私たち女性の肩にかかっているという問題です。生物学的な生殖の問題がそこにあることは間違いありませんが、子供がいるかないかに

かわらず、私たちは社会的再生産を担っており、それについては女性が主導権を握ると同時に社会的に大きく影響を与えています。本来は女性も男性もそれに関与するのですが、女性であるということで常に、より大きな関与を強いられる。それが私の話したことです。

もし私をサポートしてくれる父や夫や息子がいなかったとしたら、私はここまでやって来ることはできませんでした。だからこそ、翻弄される人々を見ると、そうした状況を変化させるために先頭に立って進みたいと願うわけです。紛争で誰かが亡くなる、たとえば、子供が亡くなるといった事態が生じれば、それに直接翻弄されてしまう立場にある女性は身動きが取れなくなってしまう。そんな状況を変化させたいのです。

紛争において感じたことですが、女性の生物学的な問題はまた、多くの女性にセックスワーカーであることを強いています。避難女性が、人身取引の対象となった多くの女性が、様々な形で虐待を受けた多くの女性が、そのために更なる苦痛を味わっています。そうした現実が女性たちを前へ前へと導いているのです。私はそう思いますが、Shukriaさんがさらに付け加えてくれることでしよう。その他にも私たちにできることはあると思います。

私がそうかどうかは別として、第2の質問に関しては、役割の変化が必要なことは間違いないと思います。夫も含めて男性たちのサポートは必要です。しかし、それは単なるサポートではないと思います。私にとって、女性が平和プロセスにかかわるということは、権力の意味するところ全体のイデオロギーを変化させるということです。これは、ただ結果についてお話ししているわけではありません。女性が大臣として政治にかかわり、場合によっては首相にもなるのです。実際に女性が首相になった

国もありますが、状況は変化していません。しかし、女性の平和プロセスへの関与といった場合、それは全体的な平和に対する姿勢、そしてイデオロギーが変化することを意味します。家父長制のヒエラルキー構造についてのお話ではありません。平和の構築プロセスについて、平等主義的な制度についてのお話なのです。このことについては、本当に詳細な研究が必要であると思います。

すべての男性ではありませんが、権力の座にある男性たちはわかっているのです。だからこそ、彼らは女性をポジションから締め出そうとします。プロセスにおいて、女性たちが、これまで掌握されてきた権力というものに対して疑問を呈するようになることを彼らは理解しているのです。それは非常に重要な問題の一つだと思います。サポートは間違いなく必要です。そのことについては同意します。

DINI : 実を言うと、私は状況を混乱させたいと思っています。なぜなら、特にソマリアの背景に照らせば、女性は男性と肩を並べています。女性は男性と同じように紛争に荷担できると思いますし、実際、女性は直接的または間接的に紛争に寄与していますから、紛争における女性の働きについて認識すれば、平和に対する女性の働きも認識できるはずだと思います。私たちは皆、女性を平和の象徴として描いています。だからこそ、それは扱いにくい問題となっているのではないのでしょうか。そう、女性は平和を愛する存在であると同時に、女性にも紛争における役割があることを認識する必要があります。ソマリアの事例では、女性の果たす役割の一つとして、詩を朗唱し、料理を作り、掃除をし、一族の者にもっと懸命に戦うよう促したのです。戦いに敗れたときには、女性たちは宝石を売

り飛ばしています。紛争における女性の働きを認識することは重要だと思えます。そうすることによって、平和の構築において女性が果たさなければならぬ役割を認識できるからです。

女性を参加に駆り立てる入り口というか、その実現要因は、現状のシステムにおいて自分たちが過小評価されていることを女性が認識するようになったことにあると思います。女性たちはその周辺性を利用し、住みやすくするために活用しています。現状のシステムは父系制ですので、女性は一族との多岐にわたる親密な結びつきを自分たちに有利となるように利用しています。そこでは女性は下位に置かれ、二流市民と考えられています。女性たちは前向きに自分たちが周辺化されていることを利用して、平和構築への橋渡しとなり、対話を促しているのです。そこに、もう一つの役割があります。

さらには、国際社会の支援に対する認識です。様々な認識が存在しています。支援者も国際支援組織もすべてが同じではありません。私の友人は私と同じ認識を持っているとは思いますが、人々の認識もまたそれぞれです。ソマリア国民の大半は国際的支援を望んでいます。アルシャバブは違います。アルシャバブは、国際援助や国際支援組織を拒否しています。2011年のソマリアは恐ろしい干ばつに見舞われましたが、アルシャバブは支援組織の活動を禁止したため、多くの人々が犠牲になったのです。支援組織の活動が停止してしまつたので、干ばつに襲われた人々に対して必要な人道援助が届けられなかつたからです。彼らはダークホースといえるでしょう。

最後に、紛争に対する私の考え方を述べます。それは一般に忌まわしいこと、危険なことだと考えられていると思いますが、一面でそれは変化でもあると私は思うのです。様々な関連性において広範な変化をもたらすものです。フェミニスト学者が論じているのは、紛争の結果だと思えます。紛争の

まったただ中では、最も保守的な社会ですら女性たちに開かれ、従来は男性の役割だった役割が女性に引き継がれます。社会が紛争に巻き込まれている時、生き延びた人々は女性の働き、一家の稼ぎ手ともなり得る女性のリーダーシップに依存しているのです。しかし、一旦戦闘が止むと、社会は紛争後の段階に移行し、保守化の傾向を強めます。彼らはただ、女性にねぎらいの言葉をかけるだけです。しかし今、女性たちは行動を起こしています。男性がリーダーシップを引き継ごうとしているからです。

ありがとうございます。

福井… どうもありがとうございました。

これをもちまして国際シンポジウムの「平和構築と女性…女性支援の現場から」を終了させていただきます。

登壇者の皆さまにはお忙しいところ本学までお越しくださいまして、ありがとうございます。

ご来場いただきました皆さま、長時間にわたりご参加いただきましたまして誠にありがとうございます。主催者を代表いたしまして改めて御礼申し上げます。

国際シンポジウム「平和構築と女性：女性支援の現場から」

登壇者プロフィール（登壇順）

瀬谷 ルミ子（認定 NPO 法人日本紛争予防センター理事長）

英ブラッドフォード大学大学院紛争解決学修士課程修了（2001）。ルワンダ、シエラオネ、アフガニスタン、コートジボワールなどで国連 PKO、外務省、NGO の職員として勤務。専門は紛争後の復興、平和構築、治安改善、兵士の武装解除・動員解除・社会再統合(DDR) など。2013 年から現職。第 2 回「秋野豊賞」受賞。Newsweek 日本版で「世界が尊敬する日本人 25 人」に選出（2011 年）。「日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー 2012」準大賞受賞。「エイボン女性年度賞」（2012 年度）受賞。週刊雑誌 AERA「日本を立て直す 100 人」に選出。日経ビジネス「次代を創る 100 人」に選出。著書に「職業は武装解除」（2009）など。



シュクリア・デイニイ Shukria DINI（ソマリア女性研究センター代表）

ソマリア出身。カナダ・ヨーク大学女性学博士課程修了。1991 年（18 歳の時）に難民となり、ケニアのナイロビ、そしてカナダへ避難した後、高等教育を受ける。2010 年にはソマリアで暫定連邦政府の支援を行い、2011 年に NGO ソマリア女性研究センターを設立し、現地でジェンダー平等、貧困、ソマリア女性に関する事業を支援している。同センターは、モガディシュに本部を置き、ケニア・ナイロビにも事務所を置いている。



レヌ・ラジバンダリ Renu RAJBHANDARI (女性回復センターネパール会長)



ネパール出身。カトマンズ医療研究所、モスクワ医療研究所で教育を受け帰国後、医師として働く。その中で農村社会の女性患者が直面する問題を解決しようと1991年に女性回復センターネパール(WOREC)を設立した。WORECはカトマンズに事務所を置き、女性や子どもの保護や人権、人身取引対策の啓発活動のほか、12の地区で女性の保健およびコミュニティ開発事業を行っている。

遠藤 貢 (東京大学大学院総合文化研究科教授)



英ヨーク大学大学院南部アフリカ研究センター博士課程修了(1993)。国際政治学、比較政治学を専門とし、アフリカ、民主化、市民社会、国家が研究領域。東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻助教授を経て、2007年4月より現職。日本比較政治学会理事、日本国際政治学会理事、日本アフリカ学会、人間の安全保障学会理事など歴任。日本アフリカ学会研究奨励賞(1996)、山下太郎学術研究奨励賞(2001)受賞。

書 名 国際シンポジウム
平和構築と女性：女性支援の現場から

発行日 2014年3月10日

編集発行 国立大学法人 お茶の水女子大学
グローバル協力センター
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
TEL 03-5978-5546
E-mail info-cwed@cc.ocha.ac.jp
URL <http://www.ocha.ac.jp/intl/cwed/>

発行協力 特定非営利活動法人 お茶の水学術事業会

印刷所 株式会社オーディーピーセンター

※本書の内容の全部または一部を、無断で複写・複製・転記することを禁じます。

ISBN978-4-9905741-3-0

お茶の水女子大学グローバル協力センターは

お茶の水女子大学は、国籍・年齢を問わず、女性の成長を支援し、その資質能力の十全な開発を企てることを使命としています。

とりわけ、本学は「女子教育を通しての国際協力」を実施可能な貢献と考え、

活動拠点として、2003年7月に開発途上国女子教育協力センターを設置しました。

2008年4月からはグローバル協力センターとして広く開発途上国の平和構築と、

教育を含む国際開発の課題に関する大学の教育、研究、社会貢献を推進しています。



お茶の水女子大学
Ochanomizu University